

午前 9時56分 開会

○委員長（小野徳重君） ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

現在の出席委員は14名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本会議において、当委員会に審査を付託された議案は、認定第1号から認定第12号までの計12件であります。本日は、認定第1号 平成29年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても、本日質疑終了後に行います。

各委員に申し上げます。質疑をされる際は挙手をし、委員長の私が指名してからマイクのボタンを押し、簡潔に願います。

それでは、井畑市長からご挨拶をお願いいたします。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） おはようございます。ただいま委員長からお話がありましたように、きょうの一般会計を皮切りに特別会計、公営企業会計と平成29年度の決算審査について皆様方からもろもろの質疑、ご意見等を頂戴し、実りのある決算審査になればと私自身も思っております。厳しい財政事情、財政状況であることをいろんな場面で申し上げております。ということからいたしますれば、予算編成もさることながら、予算執行のありようについても適切で望ましいということが求められてくるものと認識をいたしております。どうぞよろしく願いをいたします。

1つだけ報告と申しましょうか、決算審査そのものではないのですが、昨日、一昨日といいましょうか、一昨日と前日、一般質問等でももろもろ話題に上ってございました小中学校のエアコンの設置につきまして、私どももろもろの準備を進め、最終日、議会運営委員会を経て最終日にまずはその設置の前段となる実施設計に関する補正予算案について皆様にご提案申し上げ、ご審議賜るというような予定でおりますので、この場をおかりしてお伝えいたします。

以上でございますが、どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長（小野徳重君） ありがとうございます。

それでは、これより認定第1号 平成29年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。審査の進め方については、原則1款ごとに歳出から審査を行い、歳出終了後に歳入の審査を行います。また、各款に共通する事項の質疑は、歳出、歳入の各款の質疑終了後に行います。執行部にお願いであります。職員の交代は速やかにお願いいたします。

お諮りいたします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について説明願います。

田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） それでは、認定第1号 平成29年度胎内市一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

初めに、事項別明細書に基づき歳出の主な内容を説明いたしますので、よろしくお願いたします。最初に、86ページお開きください。第1款議会費では、19節負担金補助及び交付金で、政務活動費補助金のほか、市議会議員の報酬を始めとした議会の運営に要する経費でございます。

次に、88ページからの第2款総務費でございます。1項1目一般管理費では、1節報酬で136行政区の区長報酬、12節役務費で通信運搬費、13節委託料では電話交換業務委託料、ページめくりまして90ページ、14節使用料及び賃借料で人事給与システムの賃借料のほか、職員の給料、手当等でございます。

次に、2目電算管理費につきましては、13節委託料で基幹系システム保守委託料や社会保障・税番号制度移行等に係る業務委託、14節使用料及び賃借料で基幹系システム賃借料が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金では、番号制度に係る中間サーバー・プラットフォーム負担金を支出いたしました。

3目文書広報費では92ページ、11節需用費の消耗品費で各種法令集の追録、印刷製本費では、市報たいないの発行経費が主なものでございます。

次に、4目財産管理費では、13節委託料で公会計導入支援業務委託料や14節使用料及び賃借料で財務会計システムの賃借料等を支出いたしました。

94ページからの6目企画費につきましては、1節報酬で地域おこし協力隊3人分の報酬、8節報償費でふるさと納税に係る返礼品購入費用、13節委託料では統合型GIS保守委託料、めくりまして96ページで、ふるさと納税業務委託料を計上、14節使用料及び賃借料で地域おこし協力隊の住宅借り上げ料や庁内情報ネットワークシステムの賃借料が主な支出となっております。15節工事請負費では移住体験住宅補修工事費を、18節備品購入費で移住体験住宅用備品を購入いたしました。19節負担金補助及び交付金では、新発田地域広域事務組合負担金、デマンドタクシーのれんす号の運行に係る地域公共交通協議会負担金、合併振興基金運用益事業補助金などのほか、平成29年9月で運行を終了しました路線バス運行に係る生活交通確保対策運行費補助金を交付いたしました。

7目財産管理費では、11節需用費で本庁舎の光熱水費や98ページ、13節委託料で清掃当直警備業務委託料を始めとした本庁舎関連の各種委託料が主なものでございます。15節工事請負費では、旧笹口浜地区終末処理場解体工事費を支出いたしました。

次に、8目交通安全対策費では、1節報酬で交通安全指導員の報酬を、めくりまして100ページ、15節工事請負費ではカーブミラーの設置や修繕のほか、道路区画線整備に要した経費が主なものでございます。

9目支所費は、光熱水費を始めとした黒川支所の管理運営に係る経費でございます。

102ページ、11目諸費、15節工事請負費では、市が管理する防犯灯設置工事を、19節負担金補助及び交付金で町内集落が管理する防犯灯の設置、修繕に要した経費補助が主なものでございます。このほか、23節償還金利子及び割引料では市税過誤納等還付金、固定資産税過誤納補填金に要した経費でございます。

2項徴税费、1目税務総務費では税務職員の給与等でございます。

めぐりまして104ページ、2目賦課徴収費では、13節委託料に土地家屋評価に係る委託料のほか、14節使用料賃借料において確定申告支援システムや納税者や事業主などが市税の申告や各種報告をインターネットで行うためのeLタックスASP使用料が主なものでございます。

3項1目戸籍住民基本台帳費では、職員の給料、手当のほか、めぐりまして106ページ、13節委託料で住民基本台帳システム改修委託料、戸籍システム保守委託料、14節使用料及び賃借料で戸籍システム基本ソフト賃借料、戸籍総合システム賃借料が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金では、個人番号カード関連事務交付金を支出しております。

4項選挙費では、1目選挙管理委員会費では選挙管理委員会の運営に当たる経費でございます。

2目胎内市長選挙費では、29年9月に開催されました胎内市長選挙に要した経費でございます。

めぐりまして108ページ、3目胎内市議会議員補欠選挙費及び4目衆議院議員総選挙費では、それぞれの選挙に要した経費を支出いたしました。

110ページ、5項1目統計調査費では、就業構造基本調査等の統計調査に要した経費が主なものでございます。

6項1目監査委員費は、監査委員報酬などの監査委員事務局の経費でございます。

以上で第1款議会費、第2款総務費の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。ご質疑願います。

森本委員。

○委員（森本将司君） 97ページ、6目の13節ふるさと納税業務委託料、総務省のほうからたしか29年度に1回返礼品を3割相当に押さえるようにというお達しというのがあったと思うのですが、その後たしか説明のときにだんだん件数とか額は減っていますというような説明は一度受けたのですけれども、結果的な実績というのはどのようなものだったのかと、同じく19節新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏婚活支援事業負担金、以前市でやっていたものを県に移譲した後、また定住自立圏で婚活支援をやっているのですか、その中身と実績。

それともう一つ、地域公共交通協議会負担金、デマンドタクシーだと思うのですが、金額が徐々に年々上がっているような気がするのですが、その実績と、あと以前国の補助金が減っている

というような話だったのですけれども、結果的にはどれくらいまで上がっていくのか、それとも下がるのか、その点お聞かせください。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、ふるさと納税でございますけれども、お示しいただいたのが委託料のふるさと納税業務委託料というところで、これにつきましてはふるさとチョイスというところを活用して、インターネットを通じて募集をしているわけでございますけれども、寄附額の5%ということでの委託料でございます。なお、お話ありました返礼品につきましては、報償費でのふるさと納税返礼品ということになってございまして、先ほどおっしゃったように5割から3割というところにつきましては、昨年8月に改めたところで、胎内市におきましては8月に5割から3割に改めたというところでございます。その影響で、若干寄附額が減ったというようなお話もさせていただいたことがございますけれども、昨年の実績といたしましては、29年の実績といたしましては、歳入のほうにも示されておりますけれども、総額で5,710万9,000円ということで、一昨年、平成28年度が8,567万6,000円というところで、約3,000万円弱減ったというところでございます。

続きまして、定住自立圏の婚活支援事業でございます。おっしゃるように、以前胎内市独自でやっておりましたものを29年度におきましては定住自立圏ということで、新発田市と聖籠町とともに取り組んだというところでございますが、実績につきましてはイベント、計7回実施いたしました。そのうち胎内市におきましても1回実施しておりますけれども、ロイヤル胎内パークホテルで米粉クレープづくり体験ということで実施しておりますけれども、計7回実施いたしました。参加者が285人、男性194人、このうち胎内市の方が28人、女性191人、このうち胎内市の方が14人、参加者数285人のうち、胎内市からの参加者は42人、これ延べでございまして、同じ方が何回か参加されているというのもございます。カップル成立でございまして、33組成立しております。285人参加いただいた中で33組ということで、35.5%の成立率ということでございますが、このうち胎内市からの参加者は9人のカップル成立の中に入っているということで、男性8人、女性1人ということ、胎内市の参加者のうち33.3%の方が、約3割の方がカップル成立というような結果でございました。

いま一つ、デマンド交通のお話をいただいております。お話のあったように、国の補助金が年々減っているというところで、これはなぜかといいますと、やはりこういう取り組みをやっている団体が増えてきている中で、国の総額というのが決まっております。割り当ても少なくなっているというところで、市の負担金が増えているというのが実際のところでございます。利用状況につきましては、近年においてはほぼ横ばいといったところです。利用者数増やしていくことによって、効率的な運行ができるということでございますので、今後また周知に努めたいと思っておりますし、あらゆるところでいろいろと老人クラブ等での利用の仕方をレクチャーしたりというよ

うな取り組みも行っておりますけれども、今後さらに利用促進に向けて努力してまいりたいと思いますし、また利用されている方からもうちょっと便利にならないかというようなお話もありますので、その辺も含め、また障害者の対応とか含め、今後ますます利用しやすいデマンド交通にしていきたいと思いますと考えております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 森本委員。

○委員（森本将司君） ふるさと納税の件なのですけれども、金額は大体3,000万円減ったというの
はわかるのですけれども、件数自体というのはどんなものなののでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 今ちょっと資料をひもときますが、件数でございます。平成28年
度が3,284、29年度におきましては1,679という件数でございました。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 同じく97ページ、17節の公有財産購入費1,000万円、きすげ乳児園保育園の
購入費で上がっております。地域おこし協力隊の活動拠点としてということですが、どのような
改修工事をされたのか。

それから、19節の今ほど説明もありました地域公共交通協議会負担金5,000万円、前年度より
300万円増加していて、国からの交付金等が少なくなっているという話ですけれども、今後もそう
いった年々市の負担というのが増えてくるのか、そして今年度というか、29年度は前年度より21人
増加の利用という微増ですか、なっています。しかしながら、前の年の27年度と比べれば2,155人
減っているわけです。そういった部分で今後利用者増の伸び代というか、そういったものもしつ
かり検討されているか、その辺をお聞きしたいと思います。

あともう一点、101ページ、15節の道路交通安全施設等設置・補修工事のカーブミラー設置です
けれども、新設の設置件数と要望に対する設置割合についてお願いします。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 今ほど総合政策の関係で2点ございましたので、まずお答えをさ
せていただきます。

旧きすげ乳児保育園購入費に関連して、その使用用途というところで、地域おこし協力隊の活
動拠点ということで前にもご説明をしたところでございます。改修内容ということでございませ
が、今どういう改修をするかということで検討中と、直さなければならないところをピックアッ
プはしているのですけれども、予算の関係もございしますので、どの部分を改修するかというこ
とで今検討しておりますし、ただ現状の形で、今の形で一部使用もさせていただいております。夏
休みに大学生が課題解決型インターンということで1カ月、約1カ月住み込みでおいでいただき、
県外からもおいでいただいておりますけれども、この方々の活動拠点としてもことしの夏は活用

させていただきました。30年度の予算に計上しております改修につきましては、これからということでございます。

2つ目の地域公共交通の関係、デマンドタクシーの関係でございますが、市の負担金これからどうなるのかというところでございますけれども、やはり先ほど申し上げたとおり国の交付金が交付対象が増えているという関係もございまして、年々減っているというところで、それだけ見ればこちらの利用者数が変わらなければ市の負担が増えるというようなことになってまいりますけれども、今のところ最終的にどうなるかというのは見えてございませんが、これをカバーすべく、先ほど申し上げたようにいろいろな方策を考えながら利用者増につなげてまいりたいと、利便性の向上なり、使い方の周知ということをしっかりやって効率的な運行に努めてまいりたいと考えております。市の負担が増えないようにということで、逆に減るようにというような形で今後取り組んでまいるところでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 101ページの工事請負費、道路交通安全施設等設置・補修工事358万1,172円の決算額につきまして説明申し上げます。

これにつきましては、道路区画線とカーブミラーの設置工事でございます。内訳といたしまして、区画線が3件、カーブミラーが11件という内容でございます。カーブミラーの設置に関しての要望につきまして、29年度はほぼ100%要求どおり設置工事をいたしております。なお、補修につきましては、需用費の中の修繕費の中で修繕工事として支出しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 地域おこし協力隊の活動拠点の改修工事はこれからということですが、大体の構想が決まっているのか、それとその名称とかが決まっているのか、あるいはあともう一つ、地域おこし協力隊だけの使途目的なのか、その辺お願いします。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 30年度の予算額からいたしますと、大規模な間取りを変えるとか、そこまではできないのかなと、老朽化している部分をまずは手をつけるという範囲かなとは考えてございますけれども、また名称につきましてもまだこれからということでございます。どういう位置づけにするのかということにも関連すると思っておりますけれども、利用方法については幅広く活用できるところで活用できればと、地域の協力隊がそこにいるだけではなく、地域の皆さんもまた集えるような場所とか、その辺は最大限にアイデアを出しながら、また地域の皆さんとも話し合いながら、有効な活用方法を考えてまいりたいと思っております。

○委員長（小野徳重君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 89ページ、10節交際費ですが、28年度から大分下がっております。ホームページでも公表されておまして、大学、高校等の懇談会だと思います。アウレッツ収入等は特に激減していることもなく、あまり減収でもないのかなというふうに思っております。これに関してどこか何か影響があったかどうか、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 質問のご趣旨がちょっと私しっかりつかみかねている部分がありますけれども、市長交際費につきましては、もろもろのまさに多団体、外部の方々含め決してアウレッツ関連の合宿だけのものではなくて、合宿関係はごく一部であるということでございます。そういったところの影響額が何らか出ているかといったのは、ほぼほぼ影響がそこに関連づけられているものではなく、むしろ総体としてこれは当然支出といましようか、交際費として支出、用いなければいけないものは当然用いていく、それがひいてはいろいろな活性化、それからまちづくりに寄与するものであれば、これが一概に高いからよろしくないとか、低いから好ましいとか、そういうことでもなかろうと思っております。何が直接的に起因しているのかというのは、なかなか定かでない部分がありますし、年次変動もございますので、たまたまと言ったら少し漠然とした答えになるかもしれませんけれども、いずれにしても合宿、その他の関係云々だけということでは決してないことをご理解賜りたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 済みませんでした。言葉足らずでした。大変経費削減ということで、好事例になるのかなというふうに思っております。これに限らず、今後厳しい財政状況の中で、そういった削減をしていったものを一覧にして、何か市民にわかるような形で公表していったらどうかというふうに思っております。これが1点と。

もう一点、97ページの19節合併振興基金運用益活用事業ですが、説明書ですとⅡ型が33件とあります。Ⅰ型がゼロ件なのですが、ゼロ件となった理由があればお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 合併振興基金の関係は担当課長のほうから答弁いたしますし、ただいま1点目の公表云々について、これについていろんな情報をオープンにしていくということ、それから市民の皆様、議会の皆様にもわかりやすくお示しをしていくということ、それは心がけてまいりたいと思ひますし、どのような形で、例えば当初予算編成の段階であるとか、この決算審査が終わって29年度の決算状況というようなところで附帯的な部分があればお示ししたいと、ただ先ほどの関連のようなこともございますので、何らかのこういったことに基づいて取り組みを行って減りましたという、そういうふうなわかりやすい、逆に誤解を招かないようなことに配慮しながら、何らかの附帯資料等が整えられるようであれば、それを整えてお示しするというにさ

せていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 合併振興基金の関連でございますが、市民提案Ⅰ型がなかったということでございます。ご存じとは思いますが、Ⅰ型というのは市民団体みずからが企画し、実施という中で、プレゼンテーションを経て審査を経て、ちょっと敷居が高いところでございますが、そのかわりに補助率は5分の4ということで高くなっていますし、限度額もⅡ型が30万円のところを50万円までお出ししますよといったところでございますが、その敷居の高さがあったというのもありましょうし、こちらが地域などからお話をいただいた際に、こういうふうにⅠ型にすることもできますよという働きかけが十分でなかった部分ももしかしたらあるかもしれませんが、今後は今回の29年度の結果を受けて、その辺もしっかり考えて住民みずからアイデアを出して事業できるような環境を整えてまいりたいと考えています。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 便乗質問で恐縮なのですが、さっきのデマンドタクシーの件なのですが、実際利用者は少なくなってきたというか、利用促進を図るとのことなのですが、これ前々一般質問でも出ているのですが、例えば買い物弱者の対応ということで、デマンドタクシー等々有効利用するというふうな答弁されているのですが、これデマンドタクシーの利用実態というのは把握されているのですか。例えば年齢層あるいは利用者の手押しを使って買い物に行く人とか、そういうのはどういうふうになっているのかというのが一つ。

それから、もう一つも便乗なのですが、さっき渡辺委員からカーブミラーの設置の件、地域要望に対しては100%、29年度は11件というふうなお話なのですが、例えば市の巡回されている中で危険箇所というのはどのぐらい把握されているのか、例えば地域要望100%というのは集落内でのエリアの中での要望等々が多いと思うのだけれども、そのほかの実際エリア外のそういうカーブミラーの関係というのはどういうふうな対応の仕方をしているか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） それでは、私からは前段のデマンドタクシーの件でございます。利用状況というのは把握しておりまして、年代別なり地域別等、また目的と申しますか、乗降場所についても集計をしております。年代別では、やはり当然60以上、特に70、80、一番多いのがやはり80代ということで、全体の4分の1が80代というところでございますけれども、ただ先ほど委員おっしゃられるように、その方の身体状況がどうかというところまでは正直把握できておりません。要望として、介助が必要な方の乗車についての配慮というようなご要望もいただき、またその介助する人が同乗してというような要望もいただいて、そのあたりも検討はしているのですけれども、今のところそういうような形ではないので、一応はご自分で乗降できる状態の方ということで認識をしておりますが、ただその方が手押し車なのか、付き添いがなくても歩ける

のか、年代別のところでの内訳というのは把握していない状況でございます。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 道路区画線並びにカーブミラーの設置要望につきまして、集落から、自治会からの要望以外で危険箇所の把握ということにつきましては、まず警察のほうで道路パトロールということで市内全域パトロールした中で、ここが危険箇所ではないのかという指摘とかに基づいて市と協議の上、カーブミラー、区画線等の設置をすることもございますし、あと教育委員会部局のほうで道路パトロールということで、通学路の安全確保ということで学校並びに教育委員会からの危険箇所の指摘に基づいてカーブミラー並びに区画線の設置等もやっているという状況で、我々総務課のほうから自主的にあちこち危険箇所を巡回するというところまではちょっと至っていないところはございます。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） デマンドなのですが、大出あたり行くと移動販売車来るのです。その周りにいる人というのは、大体こういう手押しのあれでもって来ている人というのは割と多いのだ。来る前に、これは集会所なんか腰をかけて何台もとまって、見ているとやはり手押し車の中に入れて押して帰るのだ。だから、まさに移動販売車というのは、逆にそれは割と高齢者には重宝されているのだ。それをデマンドで対応していくのであれば、どういう実態でもってなっているかというのやはり把握する必要があるのではないのかなというふうに思うのです。商工会があそこ委託先になっているのかな、実際。聞いてみたら、いや一切そういうのはわかりませんというふうな話されているので、できれば議会でも一般質問等々でやはり買い物弱者とかそういう話は出て、答弁はデマンドという答弁されているのであれば、どういう実態でされているのかということも把握する必要があるのではないかと思うのだけれども、市長いかがでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

買い物弱者に限らず高齢者で身体的な機能が弱っている方、さまざまな方がいらっしゃると思うので、実はそういう方々に対してその支援を充実させていこうと、デマンドにおいても、そういうことは検討していかなければなりませんから、ただいま委員が言われるようなことも含めて、足りない部分を補いながら、商工会に何らかの部分でもう少し運行会社にヒアリングなどをしながら充実を期していきたいと思っております。今大きなポイントになっているのは、まさに買い物支援についてはこういったデマンドが本当に有効なのかということ、言われるように移動の販売であるとか宅配であるとか、そういうことによって補ったほうがむしろ皆様が手間暇かからないということがあるので、同じ例えば助成するにしても買い物支援については別建てで、以前の答弁と違うかもしれませんけれども、買い物支援については別建てで、身体が不自由で、でも自分でどこ

か行きたいという人については、先ほどちょっと答弁させていただきましたけれども、介添えがいいのか、あるいはいずれ、すぐにはいきませんが、ふだんは車椅子に乗られている方々も何らかの方法でデマンドも使えるような方法がいいのか、障害福祉の関係で外出支援、移動支援であるとか、そういうことも一部でなされていて、それらをちょっとあわせて総合的によりよい方法があるのであれば、そうしていこうということで、私のほうからちょっと指示というか、検討をするように担当課に既に依頼済みの部分がありますので、いずれにしても総合的にどういった支援、いずれにしても外出する、そういった手だてとしては何が一番利用者にとって望ましい形なのか、検討を深めながら対応させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 先ほどの佐藤委員の関連でお願いします。市長交際費ですけれども、200万円が1割強不用額が出たということですが、これはたまたま市長が交代されたという年になった、に限られた傾向なのですか、この点は細かいところ見ていますか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

交代してからと交代する前でどうであったかまで、つぶさには把握しておりません。私、先ほども申し上げましたのは、これは随分変動のある内容だなというふうに認識しておりまして、例えば細かい例ですけれども、先ほど佐藤委員のほうからお話ありましたように、合宿がどうかこうであるとかもありますけれども、端的な例として1つ挙げますのは、開志国際高校がインターハイでバスケットボールが優勝しましたと、その祝賀会にお招きをいただいて、そこに対してお祝いというか、志を持っていくであるとか、そういった事柄、それからその関連でそのほかにも全国表彰をNSGグループが受けたので、そこに対しても、では開志国際高校や食料農業大学が設置されている本市として、お祝いの気持ちを包みするとか、そういうことでございます。その他にもさまざまな内容が実は変動要因としてございますので、先ほど各年ごとに恐らく隔たりがあるであろうというふうにお答え申し上げた次第でございます。ただし当然交際費においても、全て今までどおりでいいという考え方ではなくて、ここはさすがに必ずしも市長が交際費を支出して出席するであるとか、交際費で何らかのお気持ちをあらわす必要性が必ずしもそんなに高くないのではないかと思える部分があれば、それはご容赦いただくなり、縮減できることは縮減させていただくなり、そういう心づもりでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 何でも削減すればいいというものではないと思いますし、そこは縮減すべき、削るところは削るのは、それは市長の主観でいいと思うのですけれども、新しい市長さんにとってみればもっともっと、私は逆に交際費なんてかけてもっと広く出ていってもらって使ってもらったほうが良いなと思うのです。この決算見て、そして31年度予算組むわけですけれども、

その辺は私は逆に反映していってもらいたいと、新しい市長さんには。その辺どうですか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

全く同感でございます。単に増やせばいいということの趣旨でおっしゃっているのではないと思いますけれども、対外的な部分で今こういう時代で広域的に取り組むべきこと、それから全国に対して発信していくこと、そういったことのために費やされる交際費であるならば、そこに不用の無用のちゅうちょがあったりしては、むしろ活性化に資するということの妨げになってしまいかねませんので、あまり枝葉末節のことに関してはここをとらわれ過ぎることのないようにさせていただこうと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 私も関連で申しわけないのですが、渡辺栄六委員の触れた旧きすげ乳児保育園の購入費なのですが、1,000万円ジャストという切りのいい数字ですが、これは果たして相場に合わせて適正な価格だったのかというのが1点と、あとその使用目的は地域おこし協力隊の拠点施設ということでありまして、今までなくてもやってきているのにやはりどうしても必要な施設なのか、なければいけない施設なのか、お答え願えますか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） まず、旧きすげの購入価格についてのご質問でございますけれども、実勢がどうかというのをちょっと今資料なく、詳しくは正確には申し上げられませんが、高く買ったということはないということで認識はいたしております。これ先方との話し合いの中で金額は定めさせていただいたものであり、当然実勢価格より高く買うということは経営者としてはあり得ない話でございます。その辺は、先方もそういう地域の活性化に役立てていただきたいというお気持ちの中での折り合いのついた金額だというふうに認識をいたしております。ただおっしゃるように、正確なところ今お話しできないことはご容赦いただきたいと思いますが、もしあれでしたら後ほど追加で確認をさせていただきたいと思っております。

また、その施設について必要なかどうなのか、なければいけないのかというようなことでございますけれども、ほかにも鼓岡、大長谷地区においては、にこ楽・胎内というような施設もあり、それを活用すればという議論もあるとは思いますが、いつでも協力隊が何かをやれば、ほかの団体と競合することなく、いつでも思いついたときに利用できる施設ということ、また地域の皆さんも利用を、協力隊の活動に対していつでも参加できるような、広く門戸を開いていかれるような施設ということで、ほかの施設とはすみ分けをしたいというふうに考えてございます。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと補足をさせていただきます。

後ほど正確な数字についてはということでございますけれども、平成30年度の予算審査において、ここはたしか取得価格が適正かということについてはご質問を予算委員会で頂戴したという記憶がございます。そのときに不動産評価額、それと実勢を踏まえ、おおむね適切であろうというふうな質疑と答弁がなされたはずでございますので、その点なお再確認をしてお伝え申し上げたいと思います。

それから、必要か否かということについて、ここについては随分いろいろないきさつが旧黒川村の時代からあったようでございまして、きすげ保育園でしょうか、当時は、きすげ保育園をそちらに設置し、そして小さな子供たちの昨今はゼロ歳児、1歳児とか、そういった未満児保育の受け入れが大変必要であるということから、岡山福祉会さんに当時のところにさらにということでご協力を賜るというような、さまざまないきさつがあって、だからといってそのために何かをねじ曲げてということでは決してないのですけれども、しからばこれを市で政策的な意味合いを含めて購入をし、折しも先ほど課長が答弁いたしましたように、地域おこし協力隊もあります。その他地域の方々のためにも使わせていただいて、無駄にならないようにはしていかなければいけない、かように考え、改修等についてはできるだけお金を費やさないとしても、より多角的に地域の方々に利用していただけるように努めていくというのが我々が考えていかなければいけない部分だと認識しております。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 臨時職員の数を臨時職員の賃金のどちらが一番多いのかなとか出してみたのですが、そうしましたら保育士さんが多かったですし、なかよしクラブさんとか、あと小学校の介助員さんの賃金が多かったのですが、正規の職員は何人で臨時職員は何人でしょうか。臨時職員というのはあまり出てこないもので、ちょっと教えていただきたいし、大体仕事の量からすると何割ぐらいが臨時職員さんがやっていたらいいことになるのかなというのが一つ気になりました。

〔「総務費」と呼ぶ者あり〕

○委員（羽田野孝子君） それは、今聞かないと、総務課のところでは聞かないとまずいのではないかなと思って。そして、臨時職員の方のあれは……でも各別々に入っているから細かくなってしまうので、今総務のほうで臨時職員の方の賃金は安いのではないかなと思ったりもするのですが、それは大丈夫でしょうか。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員、最後に各款にわたるときの話あります。そのときに質問してもらえますか。

○委員（羽田野孝子君） 失礼いたしました。

○委員長（小野徳重君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 96ページ、工事請負費、移住体験住宅補修工事、あわせて備品購入費の

移住体験住宅の備品購入、これは……移住体験補修工事費、これ説明前にあった中で、移住体験する人がいなかったということでしたのですが、これ前山だったですか。私は、これ大変いい取り組みだと思うのですが、結果は出ていないのですけれども、ぜひ今後場所的にやはり考えて、空き家は各地区にありますので、できましたらやはり胎内地区の山間部をそういう対象の空き家を選んで、都会から移住者はやはりそういう立地的なものを求めて来る傾向にあります。なぜかというと胎内地区には県外から何件か来ています。やはり市も積極的にそういうところを選びながら移住体験住宅をあまり経費をかけないで進めていってもらいたいと思うのですが、今回のこの補修工事では効果は出なかったのですが、今後さらに進めていくべきと思うのですが、意向をお伺いいたします。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

ただいま桐生委員のほうから中山間地といったようなところにスポットを当ててという、それは本当に考えてみますと都会から移住する人にはちょうど求める土地柄といえましょうか、そういったことだと思いますので、今後そういった物件があれば、もちろん中山間地以外でもそうでございますけれども、検討してちょうどいいものがあれば推進も図ってまいりたいと思っております。ただ実は地域おこし協力隊が住むところもまさに中山間地でございます、そこがちょうどよくあいているとあって、所有者の方も了解してくださるというようなことであると、例えば一番いいわけでございますけれども、そこにおいてもなかなか所有者は定かでなかったり、所有者の理解が得られなかったり、ちょっと昨今ごく一部ではありますけれども、地域おこし協力隊の居住の場所においてきゅうきゅうとしているようなこともあって、そのマッチングというのはなかなか容易にいかないところがございます。ただいずれにいたしましてもそういったことも含めて、お試しであれ何であれ移住してみたいという方に対する受け皿は用意できる範囲で、あまりお金もかけずに用意していくということを考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） それでは、ご質疑ないので、保留された答弁を除いて、第1款から第2款までの質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について説明願います。

では、第3款始める前に、さっき保留だったものについて小熊政策課長のほうからお話します。

小熊政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 先ほど保留させていただきました旧きすげの代金でございますけ

れども、土地の価格であります、固定資産の評価額、土地の評価額でございますけれども、28年の段階であります、703万1,876円ということで、評価額でございますので、0.7で割り返しますと1,000万円ということになりますし、建物の部分については古くて評価額というのが示せないということでございますので、土地プラス建物で1,000万円ということで、土地の評価額からの実勢価格割り出しからすれば適正な価格の範囲内であるということで理解をいたしております。

○委員長（小野徳重君） 次に、第3款民生費について説明願います。

須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） それでは、112ページから131ページにわたります第3款民生費についてご説明申し上げます。

112ページ、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、2節から4節の職員人件費のほか、13節委託料では社会福祉協議会へ委託しております生活困窮者自立支援事業委託料、臨時福祉給付金のシステム改修に係る委託料などであり、19節負担金補助及び交付金では、民生児童委員協議会の運営活動に係る補助金のほか、経済対策臨時福祉給付金、戦没者慰霊祭に係る遺族会への補助金、社会福祉協議会への人件費に係る補助金、114ページに移りましては、福祉関係団体への補助金交付等が主な支出でございます。28節繰出金の保険基盤安定繰出金及び国民健康保険事業繰出金では、国民健康保険事業の財政安定を図るため、政令で定める基準に基づき国民健康保険事業会計に繰り出したものでございまして、保険基盤安定繰出金は保険税軽減として低所得者に応じた保険者支援、国民健康保険事業繰出金は主に職員給与、出産育児一時金及び財政安定化支援事業に係る繰出金でございます。

2目心身障害者福祉費につきましては、13節委託料で障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として地域活動支援センター事業、生活支援・生活サポート事業、相談支援事業、日中一時支援事業など、サービス提供事業所への委託料、116ページ、19節負担金補助及び交付金では障害者施設の建設費及び運営費の負担金、20節扶助費ではホームヘルプなどの訪問系サービス、デイサービスなどの日中活動系サービス、機能訓練などの訓練等給付、施設入所支援など居住系サービスなどを内容とする自立支援給付及び自立支援医療費等が主な支出でございます。

次に、3目老人福祉費につきましては、8節報償費で長寿顕彰表彰費、118ページ、13節委託料では塩の湯温泉施設の運営委託料、高齢者世帯の生活をサポートする軽度生活支援事業委託料、養護老人ホーム等への老人福祉施設入所措置事業、介護予防配食サービス事業に係る委託料などが主な内容でございます。19節負担金補助及び交付金は、シルバー人材センター運営費負担金、新発田地域老人福祉保健事務組合負担金として、養護老人ホームあやめ寮及びひめさゆりの運営費、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金などが主な内容でございます。28節繰出金では、後期高齢者医療、介護保険事業の各特別会計へそれぞれ定められた負担割合により算定した金額を繰り出したものでございます。

4目老人福祉施設費は、デイサービスセンターいわはら荘及び栗木野荘に係る修繕費や工事請負費でございます。

120ページに移りまして、5目福祉交流センター費につきましては、福祉交流センター有楽荘の管理運営に係る委託料のほか、駐車場舗装工事などがございます。

6目地方改善費につきましては、人権教育啓発推進に係るものが主な支出でございます。

次に、120ページから123ページにわたります2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、122ページ、8節報償費で3人目以降の子供を出産された母親に支給する健康母子手当、13節委託料では作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士委託料などであり、19節負担金補助及び交付金では相互援助活動助成金、20節扶助費では母子、父子家庭に支給する児童扶養手当、ひとり親家庭の医療費を助成するひとり親家庭等医療費助成金が主な支出でございます。

次に、122ページから126ページにわたります2目児童措置費につきましては、保育士職員及び臨時パート職員の人件費のほか、124ページ、13節委託料では私立保育園運営委託料及び公立保育園の施設保守点検維持管理委託料、126ページ、19節負担金補助及び交付金では私立保育園が実施する特別保育事業等に対する補助金、20節扶助費の児童手当が主な支出でございます。

次に、126ページから129ページにわたります3目児童福祉施設費につきましては、なかよしクラブの運営に係る経費などが主な支出でございます。

次に、128ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、職員の人件費のほか、130ページの2目扶助費、20節扶助費では生活保護世帯に係る扶助費でございます。

4項国民年金費は、国民年金事務に係る経費でございます。

5項災害救助費の支出はございませんでした。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 123ページ、13節の委託料、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士委託料119万7,500円、子どものころとことばの相談室の個別相談人数は前年より900人少なくなっていますが、その要因をお願いしたいと思います。逆に作業療法士などの委託料は前年より40万円ほど多くなっているかと思えます。

それと、125ページ、13節の委託料、広域入所保育委託料が上がっております。広域保育の委託先と人数についてお願いします。

あともう一点、127ページ、19節の負担金及び交付金で病児・病後児保育運営補助金が上がっておりますが、利用登録人数が132人、利用延べ人数が135人ということでしたけれども、その後登録者数と利用人数が増えているのか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 木村健康づくり課長。

○健康づくり課長（木村律子君） 最初のころとことばの相談室の利用状況についての減少の要因についてお答えいたします。

平成28年度は1,485件の相談が平成29年度は1,015件というふうに減少している要因としましては、常勤の担当職員が2名から1名に減少したというのが一番大きな要因というふうに思っております。それで、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士の委託料ですが、そういう専門的な相談を必要とするお子さんが増えておまして、臨床心理士は1日1万5,000円ということで来ていただいております。詳しいそれぞれの回数についてはちょっと今把握しておりませんが、必要な子が増えているという状況でございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 広域入所委託料につきましてお答えいたします。

該当園児数は3名でございます。委託先ですが、新発田市、村上市、上越市ということでございます。それから、病児・病後児保育の登録者数でございますが、29年度末で132名となっております。

以上でございます。

〔「その後」と呼ぶ者あり〕

○こども支援課長（丹後幹彦君） 済みません、30年度の今現在につきましては後ほどお答えさせていただきます。申しわけございません。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 子どものころとことばの相談室、相談件数と専門性の相談件数というのが増えているということでもありますけれども、ちょっと初歩的な質問で申しわけないのだけれども、保険が適用になるのか、あと1人当たりの負担額は1回どのくらい負担になるのか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 木村健康づくり課長。

○健康づくり課長（木村律子君） お答えいたします。

ころとことばの相談室は、医療保険とかそういうものの適用にはなりません。市が責任を持って実施する事業としまして、必要な方に個人負担金はいただいております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 広域保育の委託先ということで、3名が委託されているところで、逆に胎内市のほうに受け入れている人数というのはあるのか、それと受け入れる場合と委託する場合の委託料金というのと同じなのか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○子ども支援課長（丹後幹彦君） お答えいたします。

胎内市において29年度の広域受け入れは同じく3名でございまして、委託の双方の料金につきましては、国の基準に基づいておりますので、同じ料金となっております。

○委員長（小野徳重君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 3点お願いします。

まず、113ページ、13節委託料、生活困窮者自立支援事業委託料ですが、相談件数が上がっております。これは、さまざま理由があるのでしょうか、これを経て29年度職についたといひましようか、就職につながった例、またこの事業を経て生活保護に移った人がいれば人数を教えてください。

2点目が117ページ、20節扶助費、自立支援給付費4億6,200万円、人数と金額、単価といひましようか、教えてください。

3点目が131ページ、2目扶助費、20節扶助費、生活保護扶助費ですが、不用額の欄にも理由が書いてありますが、何世帯、何人で、そもそも予算の時点では何世帯、何人ぐらいを見込んでいたのか、お聞かせください。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えさせていただきます。

1点目の生活困窮者自立支援事業の委託料の相談件数についてでございますが、相談件数は平成29年度2,174件でございまして、実人数は136人といった状況でございます。こちらの相談件数については、平成28年度が1,855件でございましたので、急激に29年度に入り増加したところでございます。また、相談者のうち一般就労につながった方については7人いらっしゃいました。相談者の状況を見ますと、障害を持っていたり、病気を抱えていたりというようなことで、なかなか就労に結びつかないといったような方が非常に多いといったような状況でございます。

次に、自立支援給付費の人数、単価等についてでございますが、こちらのほうは介護給付費、訓練等給付費、生活相談支援、それから特別障害者特別給付費等々8つの事業がございまして、それぞれ件数が出ておりますが、例えば介護給付費で申し上げますと、29年度は2,045件、それから訓練等給付費でございまして2,059件、生活相談支援につきましては552件等々でございます。単価につきましては、それぞれのサービス内容に基づきまして国が定めた単価といったような形になっておりますので、サービスの種類によって異なるような形でございます。

先ほど答弁漏れがございまして、生活保護利用者のうち29年度において就労につながった方はお二人でございました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（須貝正則君） 生活困窮者の相談を受けた人の中で、生活保護等利用に至った方の件数につきましては、後ほど答弁させていただきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

[何事か呼ぶ者あり]

○福祉介護課長（須貝正則君） もう一点ご質問いただいておりますが、生活保護の扶助費の予算についてでございますが、年度末で109人の生活保護利用者となりましたが、当初予算におきましては140人を見込んでおります。年によって申請者というものも変動等もございますし、それらの変動に対応するため140人といったような形で計上したものでございます。

○委員長（小野徳重君） 委員の皆さんにお願いします。質疑するときにまとめて出さないで、小分けでひとつお願いします。まとめて出されると受け側も大変なので、できるだけ何回でもいいですから、小分けしてやっていただければ。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 関連してお聞きします。まず、ケースワーカーというのは胎内市で何人いるのですか。

それと、病児・病後児保育のさつき登録者数と言ったので、イコール利用者数でいいのですか。そこをまず聞かせてください。

○委員長（小野徳重君） 須貝課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） ケースワーカーの人数についてでございます。市の生活保護担当係にケースワーカーと査察指導員を配置しております。そのケースワーカーの人数は3名でございます。査察指導員は係長職の1名ということでございます。なお、生活困窮者も実際にケースワークの仕事をしておりますが、生活困窮の委託事業に係るケースワークの仕事をしている社会福祉協議会の職員数は3人でございます。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 病児・病後児についてお答えいたします。

まず初めに、先ほど答弁保留させていただきました最新の登録者数が137名でございます。5名増となっております。済みませんでした。

それから、今ほど質問ありました件につきまして、132名の登録者数で、これはあくまでも利用する前に登録していただく人数でございます。実利用数は29年度135人、延べ人数でございます。同じ方が何回もということもございまして、年間通して135人の利用がありました。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） その135人の中には市外在住の園児もいるのか。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 市内の園児と、それから中条中央病院の職員の子供さんという範囲の中で行っております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 職員の子供ということは、もしかすれば市外ということもあり得る、そう

した場合基本的に、では市外の園児は預かるということかと同時に、もしそれ預かるのなら保育料というのはどうなるのか。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） この件につきましては、中条中央病院さんにこの業務を委託する際の話の中で、職員の子供さんを見るということに決まりまして、料金は全く同じ料金で行わせていただいているところでございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 前にも聞いたかもしれないのだけれども、却下されたのだけれども、自宅へ来て保育してくれればお願いしたいのだけれどもと、そういう要望があったのだけれども、それは却下されたのだけれども、今後もそういうことは考えていませんか。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） ただいまのご質問は、病児とかなのかですか。申しわけございません、今のところそこまでは考えてございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） ケースワーカーだけれども、1人当たり何世帯受け持つと、前に何か国の基準あったような気したのだけれども、これは胎内市クリアしているのか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 今申しわけございません、手元に基準がございませんが、他市町村の状況、それらを含めると胎内市は比較的1人当たりの受け持ち件数が少ない状況でございますので、基準はクリアしていると認識しておりますが、1人当たりの詳しい件数につきましては後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

それから、生活困窮の関係で先ほどご質問いただきました29年度において生活困窮の相談に訪れた方が結果的に生活保護の利用者に至った方は7人でした。よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 2点ですけれども、1点ずつのほうがいいですか。

まず、1点目ですけれども、先ほどの生活保護費の関連なのですけれども、1人当たり大体1カ月幾らの支給になっているのか、これは一律なのか、それともその人の収入によってばらばら、収入というか、年金とか。

それと、もう一つなのですけれども、昨年の決算審査のときに私質問させていただいたと思うのですけれども、訪問入浴、ページは115ページの下の方なのですけれども、社会福祉協議会のほうで訪問入浴今休んでいるような状況ですけれども、そのときの昨年の決算審査のときの答弁では、できるだけ市内の業者を利用して訪問入浴していく方向で持っていきたいというふうな話だったのですけれども、その後社会福祉協議会のほうでの訪問入浴を再開する努力といたしますか、

その辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 1点目の生活保護扶助費の実際利用者が受け取る金額についてのご質問でしたが、これは1人当たりの基準額、そして世帯人数によつての金額、あと冬場については冬期加算など非常に幾つかの種類、金額が定められておまして、また地域によつてもその単価が異なるといったようなところでございます。例を申し上げますと、世帯主の方の年齢が60歳代の方の基準額は3万1,510円、それから世帯人数による基準額がひとり暮らしであれば3万2,970円といったことと10月から4月までの間は冬期加算となりますが、1人の場合だと8,860円、これを足したものが扶助費という形になりますし、中にはアルバイト等でお仕事をされ、収入があった方の分は、その分は相殺するような形での支給となりますので、一人一人実際受け取る額というのは異なるといったような状況でございますし、また生活扶助ばかりではなく、通院されていればほかに医療扶助でありますとか、介護のサービスを受けていれば介護扶助といったようなこともプラスされるような形になるところでございます。

次に、障害福祉の訪問入浴サービスについてでございますけれども、現在は新発田市の2つの訪問入浴サービスを行っている会社に業務委託しているわけなのでございますが、この件に関しましては社会福祉協議会と協議を重ねましたが、メインはやはり介護保険の利用者さんに対する訪問入浴サービスが主で、障害のほうについてはそれに相乗りするような形での利用形態だったわけなのでございますが、このところの介護報酬の関係でありますとか、介護職員の人員確保の困難さ等から、ちょうどまた訪問入浴車も老朽化が進んできたということもあり、なかなか事業継続が難しいということで、今は新発田市の2社に委託をさせていただいておりますが、切れ間なく利用できるような対応をとっているところでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 1点目の生活保護のほうで、これ60代の先ほどの例からしますと、合計で大体4万円幾らかぐらいですよ。

〔「7万円ぐらい」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺秀敏君） あとアパート代とかそういうのはどうなるのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 先ほど住宅扶助の話をしませんが、申しわけございませんでしたが、先ほど介護給付費等のほかに借家にお住まいの方については、住宅扶助費というものがございまして、家賃等はどんなところでもというわけには当然いきませんが、国のほうの基準、指針等に基づいた形で、その範囲内で居住できるような借家を提供しておまして、家賃相当は扶助費として支給をしているところでございます。

それから、先ほどご質問の中で答弁ができませんでした生活保護のケースワーカーの1人当た

りの受け持ち件数でございますが、現在1人当たり35件程度担当しておりますが、これは日々変動がありまして、多くても40件前後といったところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 119ページの19負担金補助及び交付金の地域支え合い活動推進事業費補助金は、7自治会でしていらっしゃるということですが、その中身について教えてください。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えいたします。

地域支え合い活動推進事業補助金ということで、29年度においては7団体から申請をいただきまして、それぞれ交付いたしました。その内容につきましては地域のお茶の間を立ち上げたいといったような団体がほとんどでございます。中には西本町地域の自治会の中で、子ども食堂というような申請もございました。ということで、目的は地域のお茶の間、集いの場というような形で内容でございます。実際その補助金を使ってどういうことをしたかにつきましては、例えばトイレを改修したり、車椅子の方でも簡単に行き来ができるような補助スロープの設置でありますとか、それからエアコンがやはり必要だということからエアコンを設置されたところもございまして、あとはレクリエーション用具を購入したといったようなところで、7つの申請団体それぞれ多種多彩な内容でございました。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 125ページに児童措置費の臨時、パート保育士の賃金というのが出ているのですけれども、ここずっと数年来臨時、パートに限らず保育士さんの確保がなかなか大変だということと日の出保育園の中条すこやかに統合するという話がかつてありまして、それは保育園設置審議会を経た中で行財政改革の一環として、そこの説明に当たったけれども、結局は強い反対を受けて白紙撤回したということなのですけれども、それは未来永劫白紙撤回したまま、そのままにしておくのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、第1点目の保育士の確保については、現状いわゆる例えば待機児童とかがいないように、そのようにしていくために今安泰、安心な状況かということ、決してそうではございません。そもそも保育士になり手がどうであるのか、それから未満児等のいろんな保育に対するニーズが非常に高まっているところの需給の兼ね合いから考えますと、かなりこれから先もそのところに意を用いながらやっていかなければいけない。そういうふうを考えますと、実はさっきの渡辺委員からお話のありました病児・病後児などの保育にもいろいろと考えをめぐらせなければいけないであろうというのが率直にございます。つまり病児・病後児の前に通常保育に対して人が足りて

いるのかどうなのかということを考えなければいけないというのが実際でございます。そこら辺を踏まえながら、いろいろなところで重点的に対応しなければいけないところを重点的に対応しつつ、本来的な部分をしっかりと整えた上でというふうな考え方で、これからも対応してまいりたいといったところが基本でございます。

もう一点の日の出保育園の件についてでございますけれども、委員がご指摘のようにそもそも残念ながら保護者の方々の理解が得られなかった、しかしそこは十分な説明、丁寧な説明が率直に足りなかったといったところが一番の原因であったろうというふうに思っております。すなわち兄弟が別々になったりとか、そういうことはどうするのだと、それからクラスがどういうふうになるのだといったところに対する理解が得られていない、そんな中で進めたがゆえにということとございました。逆の言い方をすれば、丁寧に理解を求め、説明を尽くし、ご納得をいただいて民間への道をしっかりと定めていくということは必要でございます。それから、臨時保育士が非常に多いというところもあわせて解消する、折り合いをどのようにつけていったらいいのだろうかといった部分について、今年度既にこども支援課、総務課を中心に検討を深めているところでございます。

いずれにいたしましても昨今の近隣の市町村の動向等を見ましても、何も保育園が公でなければといったような固定的なことではなくて、今胎内市の私立保育園の皆様とてもよくいただいている、これから先民間の方々と協議をして、そして保護者理解が得られるならば、それはしかるべき納得をいただけるような方法の中で進めてまいりたいと考えております。具体的にも例えばまごころ福祉会さんのところは、この春オープンしたのですけれども、園児数には非常にまだ余裕がある状況がございます。そこら辺を具体的に、ではどうでしょうかと、来年度の入園希望者はどうでしょうか、これからの入園希望者はどうでしょうか、そういった部分を総合的に捉えながら、民間についても道を閉ざすような考え方ではございませんので、ご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 段階的に何年もかけて緩やかに日の出を閉じるといいますか、なるのか、それとも平成何年度をもってばさっと切るというふうな考え方なのか、そこあたりはどうなのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 必然的にある程度は段階的にならざるを得ないと思います。といいますのは、例えば今の日の出の在園児があと1年間で卒園だといったようなタイミングで、何も説明もしない、先ほど申し上げました説明もしない、何もしないとすると語弊ありますけれども、説明が足りず理解が得られない中で、あと1年なのにならざるを得ないのでしょうかと、友達が何人もいて、その子たちが別々になったり、先ほど申しました兄弟が別々になったりというようなこ

とがございますので、やはりスピード感を持ちたいのですけれども、それがために保護者の理解、園児たちのためにならないというようなことではいけませんので、どのぐらいの段階的なのかということはあるかもしれませんが、例えば来年度一気にということは少し無理があろうと考えています。よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 121ページ、上のほうの福祉交流センター費、委託料320万円、これ中身を教えてください。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 福祉交流センター有楽荘の管理委託料320万円の内容でございますが、この施設は昔から有楽荘というような形の中で、社会福祉協議会に委託をお願いしていたところでございます。ここには、シルバーさんへの委託という形で、委託したシルバーの職員が常駐をし、そしてその人件費でありますとか、その施設の光熱費、そうしたものを年間の実績等から計算いたしまして、委託料320万円という額を算出したものでございます。やはり一番大きいのは、そこに常駐する人件費といったようなところでございまして、29年度指定管理者はかわりましたが、同様の状況で計算しました額でございます。

○委員長（小野徳重君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） レストラン運営も入っているということではよかったですでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 以前はなかったわけなのですが、29年度から、4月からは里山食堂というようなことで、里山食堂の食堂部門につきましては、指定管理者の売り上げは収入とし、食堂に係る経費については指定管理者の負担といったところで、この委託料とは切り離れた形となっているところでございます。

○委員長（小野徳重君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） では、利用者数の変化、そしてその辺の市民からの声はいただいているかどうか、お聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 29年4月1日から始めた施設でございますので、それ以前の比較ができないわけなのでございますが、29年度1年間におきまして食堂の利用者は8,037人ございました。なお、1月から3月までの間は冬場というようなこともありまして、全日の営業ではなく、休日のみの営業でございます。月平均に直しますと680人といったようなところでございます。今年度に入っても同様の状況は続いておりますが、特にそこを利用される方というのは5月の花見とか、そういった気候のよい時期、そして夏休み、8月中は子供連れといったような親子の利用があるところといったようなところでございまして、利用者さんの声ということでございまし

たが、さまざま意見がございます、正直なところ。それらは、私どもも指定管理者とやりとりをしつつ、メニューの改善とかさまざまな手だてを今進めている段階でございます。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費について説明願います。

木村健康づくり課長。

○健康づくり課長（木村律子君） 第4款衛生費をご説明いたします。

132ページ、133ページをお開きください。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の1節から16節につきましては、職員の人件費並びに保健福祉施設ほっとHOT・中条及びにこ楽・胎内の施設維持管理に係る経費でございます。めぐりまして134ページ、135ページの20節扶助費は、骨髄移植のドナーとなった方への助成金並びに精神障害者の医療費及び社会福祉施設の通所者に係る交通費を助成したものでございます。

2目保健衛生費につきましては、13節委託料で妊婦に対する健康診査委託料、20節扶助費で特定不妊治療費、子ども医療費、養育医療費、妊産婦医療費の助成が主な支出でございます。

次に、3目健康増進費ですが、136ページ、137ページをお開きください。13節委託料では、特定健康診査や各種がん検診に係る委託料が主なものとなっております。

次に、4目予防費ですが、137ページの一番下から2行目の12節役務費の手数料は、65歳以上の胸部レントゲン撮影料が主なものです。めぐりまして138ページ、139ページをお開きください。13節委託料では予防接種法に基づく個別予防接種の委託料、19節負担金補助及び交付金では救急医療を確保するため、中条中央病院の救急外来運営に係る経費の補助が主なものでございます。20節扶助費の予防接種費用助成金は、子供のインフルエンザ予防接種の助成金と県外で定期予防接種を受けた人に対する償還払いですし、22節補償補填及び賠償金では予防接種健康被害に係る救済金を支出いたしました。

次に、5目環境衛生費ですが、1節報酬で臭気チェックモニター及び環境審議会委員への報酬、8節報償費で空き家対策協議会委員への謝礼、13節委託料で側溝清掃、臭気測定、環境パトロール及び不法投棄物回収、騒音測定の委託料、めぐりまして、140ページ、141ページ、15節工事請負費で高野、茨島地内において浄化槽からの放流水を排出するための設備整備工事、19節負担金補助及び交付金で住宅用太陽光発電システム設置10件分と合併処理浄化槽設置3件分の補助金交付を行ったものが主な内容でございます。

続きまして、2項清掃費ですが、2目塵芥処理費につきましては、13節委託料で指定ごみ袋の製造管理費、ごみ収集と分別に係る経費、19節負担金補助及び交付金でごみ焼却場や不燃物処理

場などの運営に係る新発田地域広域事務組合の負担金などが主な支出内容となっております。

めぐりまして142ページ、143ページ、3目し尿処理費では、し尿の収集、運搬委託料とし尿等下水道投入施設の建設工事費用が主な内容となっております。

4目し尿処理施設費は、胎内市清掃センターを運営するための諸経費がその支出内容となっております。なお、25節積立金でございますが、し尿処理施設運営事業基金に構成団体からの負担金のうち平成28年度決算剰余金及び基金利子を積み立てしたもので、年度末基金残高は2億7,241万円でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） それでは、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上委員。

○委員（坂上清一君） 133ページ、14節使用料及び賃借料あるわけですが、胎内川沿岸土地改良区水面使用料4,200円ばかりですけれども、これ金額は少ないのですけれども、毎年上がっているの、その内容わかりましたら教えてください。

それともう一点、139ページ、13節委託料、これ環境パトロール不法投棄回収等業務委託料あるわけですけれども、不法投棄の裏づけ、去年の実績とかそういうの、何キロ回収してきましたとか、そういう数字あったら教えてください。

○委員長（小野徳重君） 木村健康づくり課長。

○健康づくり課長（木村律子君） 最初の質問の胎内川沿岸土地改良区水面使用料についてお答えいたします。

ほっとHOT・中条の建物と駐車場の間に側溝というか、川がありまして、そこに橋をかけて通行しているのですが、4.2平方メートルありまして、単価1,000円の4.2平方メートルで4,200円の賃借料になっております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 不法投棄の件についてお答えいたします。

平成29年度で不法投棄発見数ですが、109件発見しまして、投棄量に直しますと50トンというところでございました。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 私たちの集落でも毎年クリーン作戦してごみ拾いしているわけですけれども、結構年々マナーよくて量が減っているような感じですがけれども、今お聞きしますと結構粗っぽい、本業ですか、個人のごみなのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） まず、発見数のほうは28年度に比べて減ってはいるのですが、投

棄量のほうが増えたというような状況でございました。だんだん傾向として見えにくいところに投棄しているというような傾向がございます。投棄している中身のほうなのですけれども、昨年の不法投棄された代表的なところでいうと、例えば段ボールであるとかソファであるとか、家電ごみであるとか、そういったところが多かったです。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 5目の環境衛生費のところでは当てはまるかと思うのですけれども、霊園の使用の還付金ということで、30年度の補正予算でなされているわけですが、29年度はそういった数字では出てこなかったようではございますけれども、霊園使用の返還要望というのはあったのか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 返還要望ということでございますけれども、船戸霊園のほうで1件ご相談がございまして、今の現状の制度の仕組みとしては、一回申し込みされた永代使用料をお支払いされたものについては、お返しはできませんということでお話をしたところ、それではせつかく支払ったのだからしばらく持っていようかということが1件ご相談がございました。そういったこともございまして、このたび補正予算でもって新しい仕組みということをつくり上げたというところでございました。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） そしたら、今の説明によると、では過去にそういった要望あってもそういった基準というか、そういうのがないので、返還に対応はしていないということで、今後そういったことがあれば今回のように補正で還付するというようなことで認識してよろしいでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） おっしゃるとおり、そのとおりでございます。

○委員長（小野徳重君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 135ページお願いします。中段ちょっと下、20節扶助費、特定不妊治療費助成金ですが、対象17件ということですが、出産につながった例がありましたら教えてください。その同じ枠の一番下、妊産婦医療費助成、初年度ということで、説明ですと見込みより少なかったということで不用額もありますが、なぜこの金額にとどまったのか、よろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 木村健康づくり課長。

○健康づくり課長（木村律子君） 答えいたします。

特定不妊治療ですが、昨年度平成29年度は17件の申請があって、6人出産に至っております。

助成が始まった平成20年度からの合計ですと、出産に至った方は32人ということになります。

もう一点、妊産婦医療費助成についてですが、昨年9月から事業を開始しまして、10月の医療費から適用になったわけですけれども、初年度ということではちょっと見込みがわかりませんが、実績といたしましては、対象者185人のうち、申請者が142人で、76.8%の申請で、助成件数が377件、188万6,860円というような助成になっております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 初年度ということで、こちら説明書にも76.8%とかあります。上の乳幼児健診受診率なんか99%以上ということですが、ぜひこれ周知不足になるのか、76.8%にとどまっております。何かこれから手だてをして、やはり率を上げていってもらいたいというふうに思いますが、その辺お考えがあればお聞かせください。

○委員長（小野徳重君） 木村健康づくり課長。

○健康づくり課長（木村律子君） 妊娠届の時点で面接をしながら、丁寧に説明して申請を促しておりますが、ご夫婦の滞納がないとか、そういうこともあって、ご夫婦のパートナーになる方のお父さんになる方の署名が必要だったりして、その場ですぐに申請していただけない方もありますし、妊娠届の時点ではパートナーになる方がはっきりわからないという場合もあります。ただ丁寧に説明をしながら、100%になるようにしたいと思いますし、歯科治療なんかでも活用できて大変よかったというお声もいただいております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 134ページ一番下のところで、いのちの電話運営費負担金とありますけれども、その相談件数と、あとその相談はその電話のそのときだけなのか、それとも追跡的にその人はどういうふうの問題解決したのか、そういう追跡みたいなことまでやっているのか。

○委員長（小野徳重君） 木村健康づくり課長。

○健康づくり課長（木村律子君） いのちの電話の負担金ですが、それにつきましては各市町村で小規模市は1万5,000円とか一律に負担金は決められてあるわけですが、社会福祉法人いのちの電話が1984年から開始してずっとやっているものでありまして、年間2万件程度の相談があって、24時間ボランティアで休みなしで対応しているということですが、相談内容とか、その後の追跡とかということについては、詳しくは私どもは把握しておりません。

以上です。

○委員長（小野徳重君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。昼食のため休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので休憩します。会議は午後1時から再開します。

午後 零時01分 休憩

午後 零時57分 再開

○委員長（小野徳重君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

第5款労働費について説明願います。

南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） それでは、第5款労働費につきましてご説明申し上げます。

決算書の144ページ、145ページをお願いいたします。まず、1項1目労働諸費、11節需用費の印刷製本費は、企業見学バスツアー2回分のチラシ、ポスター作成費用でございます。12節役務費は、企業見学バスツアーのポスターをJR新潟駅等に掲出するための広告料が主なものでございます。14節使用料及び賃借料は、企業見学バスツアー2回分のバス借り上げ料が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金は、新潟職業能力開発短期大学校産業教育振興協議会負担金が主なものでございます。21節貸付金につきましては、勤労者の生活向上と福祉の増進に寄与することを目的とした新潟県労働金庫に対する預託金でございます。

以上で第5款労働費の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） では、UIJターンの企画ですが、回数と人数、そして成果があれば教えてください。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） バスツアーの件だと思いますが、2回開催いたしまして、1回目、8月が17名参加していただきました。2月に開催したときは24名参加をいただいております。その中で就職が決まった方、3名というふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費について説明願います。

榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） それでは、第6款農林水産業費についてご説明申し上げます。

146ページをお願いいたします。1項農業費、1目農業委員会費では、農業委員会の委員報酬24名分、農地のあっせんや移動、事務局運営に係るものが主な経費でございます。

下段2目農業総務費は、農林水産課及び農業委員会事務局職員の人件費、また事務的経費、大長谷と鼓岡の集会施設の管理経費が主な支出であり、148ページ、15節工事請負費では集会施設等の修繕工事に要した経費、28節繰出金においては農産物加工関係事業やワイナリー事業等を実施しております地域産業振興事業会計への繰出金を支出してございます。

次に、3目農村環境改善センター費は、築地農村環境改善センターの運営及び維持管理に要する経費でございます。

下段の胎内アウレッツ館費は、胎内アウレッツ館の運営及び維持管理に要する経費であり、150ページの7節賃金につきましては、夏場の繁忙期の雇用に係る賃金、11節需用費の光熱水費については、電気料としてロイヤル胎内パークホテルを含めた支出となりますが、その分は負担金としていただいております。修繕費では、施設の給排水等の設備、また配管類の経年劣化による修繕経費の支出が主なものとなっており、13節委託料では建物、設備に係る各種点検等委託料と調理、配達及び施設管理業務委託料が主な支出でございます。

下段の農業振興費では、各種事業に係る事務及び事業経費となりますが、8節報償費では会議謝礼及び各種研修会等に要した謝礼、152ページ、13節委託料では、3段目のフルーツパーク管理委託料、その下、栽培管理委託料はチューリップフェスティバル会場の管理委託料、特産品活性化推進業務委託料は、市の特産である黒豚加工品製造及び乳製品製造委託料、チューリップフェスティバル宣伝DVD制作委託料が主な支出となっております。14節使用料及び賃借料は、黒川フルーツパーク作業機械リースや長池公園用地の借地料が主な支出でございます。15節工事請負費では、チューリップフェスティバル会場内のかん水用ポンプ取替工事、水路整備工事は前年度からの繰り越し事業となりますが、坂井地区において中山間地域所得向上支援事業により実施しました工事が主な支出でございます。18節備品購入費は、昨年熊が住宅地に近いところで頻繁に目撃があったことから、熊用のおりを2台購入したものでございます。

19節負担金及び交付金では、各種団体への負担金や下から3番目には個人、団体への利子助成金のほか、154ページでは農業経営体及び団体等が農業構造改善、また基盤強化を図るための国、県、市の事業補助金であり、上から2番目の機構集積協力金交付事業補助金は中間管理機構を活用し、担い手への農地貸し付けによる集積、また経営転換する場合の協力金であります。その下の経営所得安定対策推進事業補助金は、米政策に係る事業推進を行う胎内市農業再生協議会に対し、人件費や事業費について補助金を交付したものでございます。2つ下の中間管理事業活用型経営発展支援事業補助金は、中間管理機構の事業を活用した規模拡大に必要な農業機械購入のための補助金でございます。その下の中山間地域等直接支払補助金は、生産条件の不利地域のあるところにおいて活動継続のための補助金であり、その下の中山間地域所得向上支援事業補助金は、

前年度の繰り越し事業で、先ほども申しましたが、坂井地区において所得向上のための施設及び機械導入に係る補助金を交付しました。

中ほど、少し下になりますけれども、農地所有適格法人設立支援補助金は新規に法人を設立した団体支援のための機械購入に対する補助金であり、その3つ下の新潟フルーツパークへの補助金は借り入れに対する償還元金及び利子分でございます。その2つ下の農業振興支援事業補助金は、市が単独で行う施設機械導入に対する補助金であり、飼料用米生産拡大支援事業補助金は寄附金を財源に飼料用米の生産拡大のための機械導入に対する補助金を交付いたしました。

一番下の環境保全型農業直接支払交付金は、化学肥料、化学合成農薬を地域の慣行基準から5割低減させる取り組みに対する交付金でございます。なお、国の補正予算で実施いたします中山間地域所得向上支援事業を実施する須巻地区の県営ほ場整備事業負担金1,500万円を30年度に繰越明許いたしております。

23節償還金利子及び割引料では、機構集積協力金交付事業補助金返還金になりますが、中間管理機構により経営転換協力金の交付を受けた農業者が途中で一部の農地を合意解約したことから、その対象分を返還したものであります。

新潟県農林水産業総合振興事業補助金返還金は、作業機械を導入した農家が経営の継続が不可能となり、作業機械を売却したところ機械の耐用年数が残っていたことから、補助金を返還したものでございます。いずれも全額農業者負担となっております。

下段の6目フラワーパーク費では、胎内フラワーパークの管理運営に要する経費でありまして、7節賃金は常勤作業員1名、パート作業員5名、受付の1名分、15節工事請負費では入場門と作業棟の屋根の修繕工事でございます。16節原材料費では、市内農業者等から花苗の購入費でございます。

次に、156ページ、7目堆肥センター費では堆肥センターの管理運営に要する経費であり、7節賃金は作業員2名分の賃金、11節需用費の修繕料では堆肥を拡散する装置及び作業に使用するローダー、また除雪機の修繕が主な支出でございます。15節工事請負費では、施設入り口のハンガー一式扉の改修工事と堆肥の一時保管をしていた豚舎の解体撤去工事であり、解体撤去の工事費は東京電力へ請求してございます。18節備品購入費は除雪車を購入したものでありまして、これまでのものは平成6年式ということで、20年以上経過していたことから、キャビン部分が腐食し、車検に対応できないということでありまして、県の払い下げにより平成12年式の除雪車に更新したものでございます。

下段の8目畜産業費は、畜産団地の管理に要する経費でありまして、15節工事請負費では老朽化に伴い、旧昆虫小動物等養繁殖施設の解体工事と強風被害のありました牛舎の屋根修繕工事でありまして、屋根修繕工事の部分は2分の1災害共済の対象となっております。

158ページ、9目農地費では、ほ場整備事業、かんがい排水事業、湛水防除事業、農道整備事業、

農業用水路等の事業推進及び維持管理に係る経費であり、13節委託料では、2段目、農道、排水路等除草委託料は27件分の委託料、調査、測量設計等委託料は広域農道等の補修工事の設計委託料が主なものでございます。15節工事請負費の橋梁補修工事につきましては、鳥坂大橋の補修工事であり、農道補修工事は広域農道下越中部の補修工事のほか15カ所の歩道やのり面の工事、農業用水路補修工事では前年度の繰り越し事業であります平木田地内の水路補修工事のほか3カ所分の工事、農業用施設補修工事は伊勢堀川揚水機場ポンプ、原動機分解整備工事を行ってございます。19節負担金補助及び交付金では、小堀川、伊勢堀川揚排水機場の管理団体への負担金、県営事業となるほ場整備事業の負担金、160ページになりますが、県営の湛水防除事業の負担金のほか、一番下の多面的機能支払交付金は農業、農村が有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に係る支援のための交付金が主な支出でございます。なお、国の補正予算で実施いたします県営湛水防除事業負担金250万円を平成30年度に繰越明許いたしました。28節繰出金は農業集落排水事業への繰出金でございます。

10目国土調査費では、旧黒川村地区内の地籍調査、測量作業及び市内全域の地籍図修正等に係る経費が主な支出でございます。

次に、下段の10目バイオマスタウン構想推進費では、バイオマス事業推進のための変換実証施設運営に要する経費を支出しており、7節賃金2名分のほか、11節需用費の修繕料では製品をかたどる蒸留機械の修繕が主な支出でございます。

次に、下段の2項林業費、1目林業総務費は森林保全に要する経費でありまして、162ページ、7節賃金は胎内平及びその周辺と松くい虫対策を始め森林整備を行う臨時職員賃金であります。13節委託料では、上から4番目、森林保全、管理事業委託料は荒井浜森林公園整備の委託料、松くい虫対策防除事業委託料の単独分につきましては、市内9カ所分の被害木に対応するための委託料、補助分は海岸部における有人、無人ヘリによる薬剤散布と被害木の伐倒薫蒸等の委託料が主な支出でございます。14節使用料及び賃借料では、荒井浜及び胎内平地内の生活環境保全林用地の賃借料が主なものであり、19節負担金補助及び交付金では各種団体の会費のほか、中ほどにあります松くい虫被害防除対策事業補助金は、海岸にございます2つのゴルフ場が行う航空防除や伐倒薫蒸に対する補助金を交付しております。3つ下の越後杉利用住宅建築奨励事業補助金は、県事業の上乗せ補助金でございます。

下段、2目林業振興費につきましては、13節委託料で164ページ、一番上になりますが、橋梁点検診断委託料は林道の橋梁14カ所分の委託料、企業の森植栽整備委託料は、村松浜地内の整備委託が主な支出でございます。19節負担金補助及び交付金では、間伐や路網を開設する場合、国県が事業採択した事業に要した経費として森林組合に補助を交付いたしました。

次に、下段の3項水産業費、1目水産業振興費では、笹口浜休養広場の維持管理経費のほか、15節工事請負費では漁船係留のしゅんせつ工事、19節負担金補助及び交付金では松塚漁港改修事

業に対する負担金と沿岸及び内水面の漁業振興に係る補助金が主な支出でございます。

以上で6款農林水産業費の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） それでは、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） それでは、155ページ、第19節の中ほどの有害鳥獣捕獲担い手緊急確保事業ということにつきまして、少し教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 有害鳥獣の担い手育成のための補助金でございますけれども、これにつきましては有害対策を行う担い手、今高齢化が進んでおりまして、担い手育成のために行うものでございまして、29年度につきましては猟銃の免許取得4名ということで、補助金2分の1を支出したものでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（小野徳重君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 済みません、今ので補足でちょっと聞きたいのですけれども、以前狩猟免許の取得補助金というものがあつたと思うのですが、それとの違いというのがあるのかどうか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 名称が変わってございまして、免許取得に要する費用、また中には講習のために行く交通費みたいなものも対象になっています。ただ免許取得は取得であるのですけれども、名称がこれに変わっておりまして、プラス交通費も対象になっています。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 今の質問に関連ですけれども、153ページの19節一番下の有害鳥獣駆除補助金、前年度と全く同額なのですが、これは毎年同じ額なのか、内容と、その前に151ページにも鳥獣被害対策実施隊報酬というのもありますけれども、今ほどの補助金についての内容をお願いします。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） お答えをさせていただきます。

有害鳥獣駆除補助金につきましては、66万円ずっと定額できているのですが、中身といたしましては、胎内市の農業協同組合が事務局しております野猿対策、JA胎内市に対しまして35万円支出をしております、あとは黒川地区の猟友会に16万円、また黒川地区の野猿対策協議会、3団体があるのですけれども、そこに黒川地区の野猿対策協議会のほうには15万円ということで、合計66万円と、これは毎年変わってございません。それぞれの団体が活動する経費というところに充ててございます。

151ページの鳥獣害対策実施隊委員の報酬でございますが、これにつきましては内容は野猿に対するパトロールであるとか、あと緊急、熊が出たとか、緊急対応で市から要請を行ったものという事で支出しているもので、1時間当たり1,000円ということで、それが194時間という計算をしております。それで延べ59名の方をお願いをしているところでございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 29年度の猿の捕獲目標と実績をお願いします。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 目標につきましては、猿が150頭、あとほか熊とかあるのですけれども、それは頭数自体は決めてございません。実績にいたしまして、市内全域で猿が94頭、熊が6頭、カラスが496羽、カモが32羽、イノシシが2頭、ニホンジカが4頭というところでございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） この数は、私だけでなくほかの委員も毎年のように目標と実績を聞かせていただいています、目標に対する実績というのがなかなか届かないのが毎年聞いている内容だと思います。中山間地のほうでは、ほぼ農作物をつくるのを諦めかけて、高齢者の生きがいも失っているような状況です。胎内市の鳥獣被害対策の5カ年計画でしたか、たしかあったかと思えますけれども、それも振り返って皆様一生懸命やっているのしょうけれども、中山間地のほうでは猿は増えるばかりで、何とかしてもらいたいというのが悲痛な叫びが毎年のようにあるのです。猿はどんどん増えていくわけですので、目標はなかなか実績には近づいていない状況ですけれども、市のほうで一生懸命に取り組んでいるというのがなかなかうかがえないところがありますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 渡辺委員さんのおっしゃるとおり、中山間地につきましてはそういうお声も聞こえてまいります。猿の今言った捕獲頭数につきましては、集落のほうへ捕獲おりを設置しております。つかまった場合に猟友会員が行って駆除しているというところでございます。また、別に猟友会員の皆さんが直接駆除するという場合もございます。あと野菜がつかれないというところもあれなのですけれども、市ではそのほかに電柵の補助金なんかも実際支出をしているところでございます。ただ中山間地になりますと、電柵、管理自体がなかなか大変になってくると、毎年周り草刈り3回するとか、冬期間雪降る前に外して、また春につけるとかということで、なかなかそのところ普及していかないというところもございます。また、今年度予算にも計上させていただいておりますけれども、猿の群れであるとか、その群れの頭数であるとか、どういったところを回っているとかという、その調査をするためのGPSの資材をことし初めて導入しております、今後何年か続けていければいいのですけれども、それを活用してどういっ

た群れがどこに何頭いるのかということも把握しながら、捕獲の強化を進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） では、関連で155ページの野猿対策電柵設置補助金9万1,000円のこれは何集落とかになるのでしょうか、面積とかになるのでしょうか。教えていただければと思います。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 電柵の補助金につきましては、個人でも結構ですし、団体でも結構ですということで、上限額が団体ですと8万円まで、個人ですと5万円までという予算になっておりまして、29年度につきましては胎内地区で3件の申請がありましたという内容でございます。

〔「集落か個人か」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（榎本富夫君） 個人もしくは団体という、3団体は個人でございます。

○委員長（小野徳重君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 先日イノシシの駆除の講習会に参加させていただきました。大変有用な講習会であったと思います。これからどんどんイノシシも来るということで、お話を聞きました。その際大変すばらしいわなみたいなのがあったのですが、胎内市の猟友会の方がぜひ猟友会で負担して、もしくは個人で負担して買って使うというのはちょっと厳しいので、胎内市で何とかならないかというような話を伺ったのですが、その辺お考えはありますでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 胎内市で準備できないかというお話でございますけれども、そこは猟友会の皆様と協議をしていきたいと考えております。市で購入した場合は、今猟友会2件ありますけれども、ではどっちにという、貸していればこっち使えないとか、いっぱい数そろえればいいのでしょうかけれども、そういうこともありますので、できれば地域の猟友会の皆様に準備いただければありがたいのですけれども、そういうわけにもいかないもので、市のほうでもそこは検討してみたいと考えております。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 171ページです。13委託料ですが、避難小屋登山道維持管理業務委託料……

○委員長（小野徳重君） 今農林水産業費、今6款の審査なので。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） アウレッツ館事業のことなのですが、ここに主な施策の成果に宿泊利用者と日帰り利用が書いてあるのですけれども、数年来ずっと同じことを言われておりまして、費用対効果と云えばいいのか、結構な経費をかけながら、ずっとずっと同じことを繰り返しているのか、それとも選択と集中の対象として考えていくのかということをお聞きします。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

もろもろ見直しをしながら、今森田委員の言われる選択と集中、そうした中でこの事業につきましても見直す必要が極めて高いというふうに率直に捉えております。もちろん一定の成果が上がり、交流人口の拡大やある程度のスポーツ振興に関係づけられる部分はございます。しかしながら、委員が今言われるところ、効果はある程度認められるとしても、費用が極めて大きいといったところが率直にございます。それで、施設がまだまだずっと続いて維持できる、大規模補修とかその他なくて維持できるということであれば、運営方針等を見直しながらもということも可能なのですが、まさに大きな岐路に立っておりまして、さまざまなボイラー、その他の関係が極めてこれから先の運営に支障を来すのではないかと懸念されるところでございますし、さらには昨今の地震、その他の自然災害に鑑みまして、その施設の頑強さ、耐震に対してどれだけの強度を持ち得るのか、その他のさまざま考えた中で新たな投資をして、なおかつ運営できるのかといったときに、現状においてはなかなか難しいといったところが率直なところでございます。現状認識でございます。したがって、この件だけではないのですが、さまざまな部分について見直して何らかの新たな方向転換、そのあたりは皆様にもお示ししてまいりたいと、その中で今申し上げましたとおり極めて大きな見直しの優先度の高い項目というふうに捉えてございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 154ページのもう一つの選択と集中ではないのですが、フラワーパーク園の関係なのですが、実際26万円ぐらいの入園料は入っているのですが、ちょっと横にそれていいかな、本年度フラワーパーク園というのは10月1日号の市報で見たら無料になっている。いつから無料になったのか、その辺いつから無料で、初めてわかったのが10月1日、では市民の皆さんにはその間というのはどういう徹底の仕方したのか。我々議会も何も聞いていない。その辺どういうふうな対応の仕方したのか、お聞きいたします。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 率直にこの点につきましては、我々の周知が足りていなかったということがありまして、実は監査委員のほうからもご指摘を頂戴し、是正を図るべくというふうに対応させていただきました。何分フラワーパークに配置すべき人が見つからなくて、見つからないがゆえに現実的に料金を徴収しなかったというよりも料金は徴収するという体制が整わなかったというのが実際でございました。それで、そのままではいけないということで、人を募り、その間暫定的にせよ無料でせざるを得なかったということございまして、遅ればせながら市報等でお知らせを申し上げたということでございます。なお、今後につきましては、しっかりとそのような

ことのないよう努めてまいりたいというふうに捉えております。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 私もフラワーパーク園に対しては、あそこというのは胎内リゾートの一つの施設にして、無料でやるべきだというふうな前々から思っているのだけれども、あえてお金取って公開するような、またお金取るとそこに人を置かなければならない、いろんなもので整備をしなければならない、それだけのものが果たしてあそこにあるか。ただ中には大変なものがあるのだ、あそこに。どなたがあれかわからないけれども、そういうしがらみもあるので、一気に全部というわけにはいかないと思うのだけれども、私もあそこはこの事業から外してやってもいいのかなというふうに思うのだけれども、その辺の考えというのはどうですか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） いささか決算審査の項目より捉えると広いのですけれども、実はそこもそのように既に考えておまして、というのは今委員が言われるように得られる収入と、それからまさに費用対効果ということになりますけれども、得られる収入から考えますと費やされる支出のほうが非常に大きいと、どういった方向づけがいいのかというと、まさにここが考えどころなのですけれども、例えばロイヤルに泊まった方、その他訪れた方々がこういうところもあるというふうに無料で散策していただいたほうが、そんなにお金かけずとも無料散策いただいたほうが胎内リゾート全体としての訪れてくださるお客様の訪れる動機を高めていくことにもなると、そこを訪れて例えばロイヤルパークホテルに泊まって、すぐ近くに歩いて行ったら無料でフラワーパークがありました、あるいは訪れてきた方がフラワーパークを訪れて、こういういい場所がいろいろあるというふうに感じて、そこで訪れる時間を過ごしていただくというほうがトータルでプラスになるのだろうというふうに考えているところでございます。なお、特殊な部分、今お話のありました旧黒川村の時代から大切にしてきたエリア、そこについてはちゃんと了解をいただいて、それでしかるべく対応が可能だと思いますので、それがあがるゆえに今までのところから一切違った形態をとれないということではなくて、今ほど申し上げましたように現状そのような来年度以降の方向づけについては十分議論をして、そのように進めていきたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 153ページ下段、19節負担金補助金及び交付金の胎内型ツーリズム301人会100万円ですが、説明書のほうに体験学習781人、体験企画376人になります。内訳として、市外何人かおわかりになったら教えてください。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） ツーリズム関連の利用でございます。市内につきましては……

○委員長（小野徳重君） いったん保留しますか。

○農林水産課長（榎本富夫君） 後ほど済みません、答えさせていただきます。

○委員長（小野徳重君） では、後で。

佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 毎年副市長に伺っております。ことしも副市長にお聞きしたいと思います。

ふるさと体験学習、2面性があると思っております。教育面と市外との交流の面です。先ほどアウレッツのお話もありましたが、アウレッツどうなるかちょっとわかりませんが、ぜひ続けていっていただきたいなと思っております。ふるさと体験学習の部分に関しましては、少年自然の家もできることですし、ぜひ続けていただきたいと思っておりますので、教育長には答弁は求めませんが、市外とのつながる部分に関して、今後301人会の活動をどのように考えていらっしゃるか、先ほどのアウレッツの件もありますが、お聞かせいただければと思います。

○委員長（小野徳重君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） グリーンツーリズムの推進、一般ということで考えていいと思うのですが、301人会が中心となって今までまずやってきたという活動がございます。アウレッツがどうなるかということは別にしても、まず宿泊を伴うとしても、そのために農家民泊という制度をつくってきたわけがございますし、そのあたりで可能、それからまた集団泊のリクエストがあったときには、これは自然の家さんとの協議が必要になってまいりますけれども、そのあたりも利用可能なのではないかなというふうに考えているところでございます。ですので、301人会の活動がここですばっと終わるということではなくて、継続的にグリーンツーリズムの推進についてはやっていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 大変申しわけございませんでした。利用につきましては、全体で781名中、市外の方は552名ということでございます。

○委員長（小野徳重君） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤陽志君） 体験企画のほうもわかりますでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 後ほど答えさせていただきます。

○委員長（小野徳重君） 次に、第7款商工費について説明願います。

南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） それでは、第7款商工費につきましてご説明いたします。

166ページ、167ページをお願いいたします。1項1目商工総務費、2節給料につきましては、

職員12人分の人件費でございます。14節使用料及び賃借料は、東京及び関西郷人会へ参加するためのバスの借り上げ料が主なものでございます。

次に、2目商工業振興費につきましては、7節賃金は消費生活相談員1人分の賃金でございます。11節需用費につきましては、消耗品は消費者行政注意喚起用配布物の購入費、印刷製本費は工業団地ガイドの印刷費、修繕費は中核工業団地分譲貸し付け中看板の修正などが主なものでございます。13節委託料は企業誘致の関係で、300社に対するアンケート調査を実施するための委託料と中核工業団地の除草、低木管理、消毒などのための管理委託料が主なものでございます。

次に、168ページ、169ページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料は、国際カーエレクトロニクス技術展における会場使用料が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金は、中条町及び黒川商工会への補助金や株式会社サンエコーほか5社に対する用地取得助成金、株式会社ヤマシタほか2社に対する用地賃貸借助成金、プレミアム商品券事業費補助金などが主なものでございます。21節貸付金は、地方産業育成資金貸付金預託金と中小企業育成資金貸付預託金でございます。

次に、3目観光費につきましては、7節賃金は村松浜海水浴場の監視員と臨時職員の賃金が主なものでございます。8節報償費はイベント開催時におけます協力者への謝礼、ツアー開催時におけますガイドへの謝礼などが主なものでございます。11節需用費、印刷製本費は、各種ポスターやマップの印刷費、修繕費は胎内リゾート各施設やきのと観光物産館の修繕費などが主なものでございます。

次に、170ページ、171ページをお願いいたします。13節委託料は、ロイヤル胎内パークホテルにおけます空調工事に係る設計業務委託、きのと観光物産館、観光交流センター、胎内リゾートの各施設に関する管理運営委託料などが主なものでございます。14節使用料及び賃借料は、ロイヤル胎内パークホテルにおけるフロント会計システムや施設の借地料が主なものでございます。15節工事請負費は、観光交流センターの駐車場、樽ヶ橋公園の園路整備、ロイヤル胎内パークホテルにおける空調設備の改修、胎内スキー場におけますスノーエスカレーターの工事などが主なものでございます。

次に、172ページ、173ページをお願いいたします。18節備品購入費は、胎内スキー場で使用する圧雪車の購入でございます。19節負担金補助及び交付金は、胎内市観光協会に対する負担金、新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏広域観光推進協議会に対する負担金、米級グルメの祭典実行委員会に対する負担金などが主なものでございます。

4目クアハウスたいない費につきましては、11節需用費は機械室ろ過ポンプの修繕、サウナ室の壁の修繕などが主なものでございます。13節委託料は、平成30年度実施予定の工事に関します設計業務及びクアハウスたいないの管理運営委託料でございます。14節使用料及び賃借料はランニングマシンの賃借料でございます。15節工事請負費は蒸気ボイラーの更新でございます。

5目樽ヶ橋遊園運営費につきましては、7節賃金は管理補助員の賃金でございます。11節需用費、印刷製本費はパンフレットの印刷、修繕費は園路修繕などが主なものでございます。13節委託料は、樽ヶ橋遊園整備に関する基本設計及び平成30年度実施分に係る委託料でございます。14節使用料及び賃借料は、バッテリーカーのリース料が主なものでございます。15節工事請負費は、大型遊具設置に係る工事費でございます。18節備品購入費は動物購入の費用でございます。

以上で第7款商工費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 170と171ページをお願いします。13の委託料、避難小屋登山道維持管理業務委託料が前の年は202万円でしたのに29年度決算では95万円と随分少なくなっていましたので、どうしてか伺います。

あと14使用料及び賃借料ですが、国有林借地料、前の年は2万九千何がしでしたけれども、245万9,700円と多くなっていますが、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） まず、避難小屋の件でございますが、昨年度はそちら協力金をいただいておりますが、そちらを全て委託している飯豊・胎内の会に全て収入として入り、そしてそこから管理に要する費用を支出、持っていただいております。昨年ヒュッテへ行く道の崩落などで、登山客の減少と申しますか、少なくなったために係る費用はあまり変わらず、入る協力金は少ないということで、その分昨年補正していただいてこの金額になっているのですけれども、そういう状態ございました。ことしはそれが団体の管理、こちらがなかなか安定した管理ができないということで、ことしは協力金を市に入れまして、実際その管理に必要とする委託料二百何十万何がしをことしは委託料で計上しているということでございます。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） それでは、委託されるほうで……

〔「国有林」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（南波 明君） 国有林の契約は去年と申しますか、その前年度と同額かと思いますが、予算は1,000円単位になってございますので、お願いたします。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） では、避難小屋のそれは、受けられる方がそんなにできないということで、同じように管理して、業務管理をしていただくわけですか、日にち的とかではどうなのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 委託内容、管理の内容は変わりございません。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 商工費、ページは忘れましたが、定住自立圏広域観光推進協議会負担金で200万円あるのですけれども、そのお金というのは200万円とはどういう目的で集められて、何に使われて、胎内市にどういう恩恵があるのか、教えてください。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） こちら新発田市、胎内市、聖籠町でつくります定住自立圏構想、こちらで推進協議会、こちらで事業を実施するものでございますけれども、まずこの事業を行う目的といたしましては、新潟の玄関口、空港、新潟駅から車で1時間圏内という比較的恵まれた地域ということで、そちらに立地するこれらの地域と申しますか、私どもが食、温泉、レジャー、自然など、こういったものを連携させた広域観光、こちらを実施して誘客を進めるといったことを目的に事業を行っておりますけれども、その中でやっている事業といたしまして、昨年から就航いたしましたピーチ、大阪から新潟を結ぶLCC、格安航空機と云えばいいですか、つながった比較的安価で乗られる航空機の中で機内誌、機内の新聞みたいな機内誌ございまして、そこにこの圏域の観光案内するようなものを載せて、周遊していただくというような事業を行いましたし、そのほかインバウンド、外国人観光客を増やすような目的でモニターツアー、台湾、韓国、こういったところのエージェントをお呼びするモニターツアーですとかトップセールス、こういったものを実施してございます。そのほか事業といたしまして、阿賀北観光周遊ルート策定事業ということで、楡形エリアの観光ガイドのパンフレットの作成、そういったものを実施してございます。

これは29年度にエージェントの招致、それを実施したわけですが、今年度、その行った結果、人数、済みません、後で答えさせていただきます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） その負担割合は、新発田市も聖籠町も金額は同じなのかという素朴な質問と、PRということであるのだけれども、200万円の負担は価値ある200万円なのか、それともそうでないのか、率直に。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） これは、人口割でございまして、新発田が多いという状況になっております。

〔「金額は」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（南波 明君） それぞれの事業で3市町が関連する事業もございまして、新発田、胎内だけでやっているものもございまして、その中でDMOトライアル事業、こういったものがございまして、それがそのツアー、外国人観光客を受け入れするための地域での受け入れ体制を整える、そういったものの事業になりますけれども、そちらが新発田市が1,191万1,000円

の負担でございまして、胎内市が100万円の負担になっております。聖籠町は負担なし。そして、国内外向け観光PR事業、これが先ほどのエージェントのモニターツアーとかそういったものになりますけれども、これが新発田市が900万円、胎内市が100万円、聖籠町が40万円の負担金というふうになってございます。こちらは、国の交付金が半分全て入るということでございます。効果と申しますと、効果があるように私ども取り組んでいるということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 当然委員のご質問にありましたように、当然のことながら効果を上げるべく取り組んでいるわけでございまして、はっきりとあらわれているところでは、これまでほとんど胎内市にインバウンドの観光客というのはございませんでした。それが明らかに昨年度あたりからインバウンドの観光客が来ていると、そしてこういった事業が例えば単年度、単年度で実際の投資と、それから効果が検証されるというものでもなく、こういったことを皮切りにして、だんだん、だんだんそれがこれから先広がっていくという狙いもございまして、昨年度の実績としては少ないかもしれませんが、今年度、そして来年度と広げていけそうだといたるところが見えておりますので、ちょっと補足をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 済みません、先ほどのインバウンドの実績でございまして。昨年度、こちらアジア系の方だけで宿泊はロイヤル胎内パークホテルということで限定させていただきますが、平成29年の4月から平成30年の3月、こちらが66人でございました。平成30年の4月から10月までになりますけれども、こちらが161人、そして12月から3月ということで、毎週最大32名ですので、これは2月を除くと、12月、1月、3月ということになりますけれども、それによって300人ぐらいそのままいくと来るとということで、そのままいくと五、六倍、六、七倍ぐらいにはなるというものでございます。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） クアハウスたいないの利用人数は、大人と子供と別々にお願いします。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） ちょっと細かな話になってしまうのですが、会員別ということでちょっとご容赦いただいてもよろしいでしょうか。

法人会員というものございまして、これは大人、子供両方あるのですが、これが8万5,795名、年間でございました。一般の方で入られる方で、市民の大人というのがおよそ済みません、いきますが、およそ800名、市民の小学生がおよそ800名、一般の大人、市外ということになります。これが約1,900、2,000人近く、一般の小学生、これ市外の方ですが、1,000人ぐらいというところでございます。あと入浴だけの大人で4,200人になります。入浴だけの小学生で300人、こ

れが主な、ちょっと細かいところはそういった数字になります。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） あそこを利用していらっしゃる方から、子供の料金を半額にさせていただきたいのというのがよく聞かれますので、何かお考えをお聞きします。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

確かに利用されている方が安く利用できれば、それにこしたことはないというふうには認識しておりますけれども、ただここで我々考えなければいけないのがクアハウスにおいては1人当たりのサービスに要する金額が年間かなり高額になっていて、それを考えた場合にももちろん利用している人は少しでも安ければいいということになるのでしょうかけれども、なかなかではそういう要望がありますからそれに応えましょうというふうには、率直に申し上げてできないというふうには考えております。むしろいろいろなやり方をこの部分でも工夫をしたり、見直したりして、そして進めていかないと、とてもとてもその費用に見合った収入が確保できていないというその現実から目をそむけるわけにはまいりませんので、委員各位にもご理解を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 174ページ、第16節なのですが、原材料ということで、これ動物を買ったと言われたのですが、何の動物をどこから買ったか、教えていただければ、よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 動物は原材料ではなくて、備品購入費でございます。買った動物はフェレットを4匹でございます、これはコメリから。ペットを扱っておりますので、そこから買って来たということで、ちょっと誤解受けるかもしれませんが、でございます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について説明願います。

田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） それでは、第8款土木費につきまして説明いたします。

決算書176、177ページをごらんください。1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、職員の人件費が主な支出であります。

2目終末処理費につきましては、11節需用費及び13節委託料で北排水処理場ほか9カ所の処理場に係る光熱水費、維持管理委託料、15節工事請負費では排水処理場及び排水路の補修工事、塩沢地内前山団地において地下埋設物が発見された案件についての住宅を再建するための住宅取り

壊し及び地盤改良工事が主な支出であります。

次に、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費につきましては、職員の人件費のほか、178、179ページの19節負担金補助及び交付金で、道路関係の各種同盟会等の負担金が主な支出であります。

2目道路維持費につきましては、市道全線に係るもので、11節需用費で道路照明、消雪パイプ等の光熱水費、道路側溝、舗装、除雪車両等の修繕費、13節委託料で除排雪に関する委託料、180、181ページの14節使用料及び賃借料で除雪車等借り上げ料、15節工事請負費で道路補修工事及び消雪施設補修工事が主な支出であります。

3目道路新設改良費につきましては、市道の地域要望に関するもので、13節委託料で道路事業測量設計等委託料、15節工事請負費で道路改良工事、舗装新設工事、側溝新設改良工事及び道路融雪施設工事、17節公有財産購入費で道路事業用地購入費が主な支出であります。

4目橋梁維持費につきましては、13節委託料で橋梁点検業務委託料、182、183ページの15節工事請負費で橋梁補修工事が主な支出であります。

次に、3項河川費、1目河川総務費につきましては、13節委託料で河川の除草などを行う河川環境整備委託料、19節負担金補助及び交付金で奥胎内ダム建設工事負担金が主な支出であります。

2目風倉発電所費につきましては、送電線使用料、発電水利使用料及びダム管理経費等負担金が主な支出であります。

次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、職員の人件費のほか、184、185ページの13節委託料で、中条駅西口周辺整備事業調査等委託料及び星の宮町つつじヶ丘で実施した大規模盛土造成地地質調査解析業務委託料、15節工事請負費で中条駅西口広場等整備工事、19節負担金補助及び交付金でJR東日本委託事業負担金が主な支出であります。

2目街路事業費につきましては、186、187ページの13節委託料、14節使用料及び賃借料で中条駅前広場駐車場料金精算機の保守管理等委託料と賃借料が主な支出であります。

3目公園費につきましては、13節委託料で白鳥公園ほか各種公園の管理委託料、14節使用料及び賃借料で国際交流公園及び森林公園の借地料、15節工事請負費で二葉町防災公園整備工事、17節公有財産購入費で中条駅西口前防災公園用地購入費が主な支出であります。

4目緑化推進費につきましては、街路樹や植栽の緑地管理委託料が主な支出であります。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費につきましては、職員の人件費のほか、188、189ページの11節需用費で、市営住宅等の修繕費、13節委託料でエレベーター保守点検委託料、除雪委託料、建築基準法により3年ごとに報告が必要な市営住宅の特殊建築物定期調査業務委託料、15節工事請負費で市営、県営住宅の補修工事、19節負担金補助及び交付金で住宅建築リフォーム補助金が主な支出であります。

2目住宅建設融資費につきましては、住宅建設及び宅地購入資金貸付金預託金が主な支出であります。

以上で第8款土木費の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 185ページの委託料、大規模盛土造成地質調査解析業務委託料、これは調査終わって、この結果に対しては対象地域町内にどういうふうな方法で公表するというか、徹底しているのか、その辺のことをお聞きいたします。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 解析業務を行った結果、たしか震度6程度の地震が来ても安全かというのを調査しまして、結果的には安全であるというような報告を受けておりまして、関係する町内には回覧でお知らせいたしております。よろしくお願いたします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） いろいろ回覧で報告したのだろう。ということは、これ対象地域というのは星の宮だよ、我が町内も入っているのか、ここに、入っているよね。俺見ていないような気がするのだけれども、うち大丈夫だったのかな。いろいろこれ公表しました。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 済みません、今資料を持ち合わせていなくて、至急調べますので、後ほどお答えさせていただきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（田中良幸君） わかりました。ことしの春先に回覧させていただいております。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費について説明願います。

田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） それでは、引き続きまして第9款消防費について説明させていただきます。

180ページをお開き願います。1項1日常備消防費では、消防署等の常備消防に係る経費を賄うための新発田広域事務組合負担金でございます。

2目非常備消防費につきましては、第1節報酬では消防団員の報酬であります。29年度末の消防団員数は女性10名、男性704名の合わせて714名でありました。また、9節旅費の費用弁償で火災による出動5回、演習、訓練など28回、合わせて33回の消防団員の出動に要した経費でございます。19節負担金補助及び交付金で、消防団員の退職報償負担金等のための市町村総合事務組合負担金を支出してございます。

次に、3目消防施設費の15節工事請負費では、消防器具庫の設置工事などを実施したものであり、18節備品購入費で小型ポンプ積載車を2台購入したものでございます。また、19節負担金補助及び交付金では消火栓1基の設置工事費負担金でございます。

次に、192ページ、4目防災費では、13節委託料で防災行政無線保守点検委託料等に要した経費を支出いたしました。15節工事請負費では、防災行政無線屋外支局設備修繕工事を、19節負担金補助及び交付金では、災害時相互連携情報共有化等強化システム整備事業及び防災士養成事業負担金と自主防災組織に対する補助金を支出したものが主なものとなっております。

以上で第9款消防費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

ここでお諮りします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、午後2時30分まで休憩いたします。

午後 2時17分 休憩

午後 2時30分 再開

○委員長（小野徳重君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、榎本農林水産課長から保留した答弁について発言の申し出がありましたので、発言を許可します。

榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 申しわけございません。先ほど佐藤委員さんのほうからグリーンツーリズム事業につきまして質問がございました。体験学習利用状況の体験企画のうち376人の内訳ということで、市外のほうから280名の参加がございました。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 次に、第10款教育費について説明願います。

佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） それでは、第10款教育費についてご説明申し上げます。

決算書の194ページ、195ページをお開きください。第1項教育総務費におきましては、1目教育委員会費及び2目事務局費の教育委員会委員報酬及び職員給与費等の人件費が主なものであります。196ページ、197ページにお進みください。19節負担金補助及び交付金は、新潟食料農業大学開学支援補助金、ふるさと体験学習推進事業補助金等であります。

次に、2項小学校費におきましては、1目学校管理費の7節賃金は、各小学校の特別支援学級

の介助員及び補助教員等の賃金であります。198ページ、199ページにお進みください。12節役務費において、前年度と比べ増額となった要因は、校務支援システム導入に伴い、通信運搬費が増額となったことによります。13節委託料は、各小学校の通学バス運行委託料が主なものであります。14節使用料及び賃借料は、各小学校に設置しておりますコンピューター及びソフトウェアのリース料金のほか、各小学校の校外学習活動のバスの借り上げ料が主なものであります。15節工事請負費は、中条小学校のプール塗装改修工事、築地小学校駐車場舗装工事が主なものであります。

続いて200ページ、201ページにお進みください。2目教育振興費の13節委託料は、英語指導講師派遣委託料、20節扶助費は要保護、準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

次に、第3項中学校費におきましては、1目学校管理費の7節賃金は、各中学校における特別支援学級の介助員及び補助教員並びに胎内市適応指導教室さわやかルームの指導員等の賃金であります。202、203ページに進みまして、12節役務費において前年度と比べ増額となった要因は、小学校費同様校務支援システム導入に伴い通信運搬費が増額となったことによります。13節委託料は、各中学校の冬期通学用バス運行委託料が主なものであります。14節使用料及び賃借料は、小学校と同様に各中学校に設置しておりますコンピューター及びソフトウェアのリース料金等であります。204ページ、205ページに進みまして、15節工事請負費は、黒川中学校教室棟屋上防水工事、中条中学校の給水管更生工事が主なものであります。なお、繰越明許費は中条中学校の屋上のパラペット改修工事であります。18節備品購入費は、黒川中学校の冬期通学用バス2台の購入費が主なものであります。19節負担金補助及び交付金は、各種体育大会に出場するための遠征費の補助金が主なものであります。

続きまして、2目教育振興費、13節委託料は小学校と同様、英語指導講師派遣委託料、20節扶助費は要保護、準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

次に、5項学校給食費、1目学校給食費であります。黒川地区自校式調理場及び学校給食センターの運営費でありまして、自校式調理場職員の職員給与等の人件費、206ページ、207ページに進みまして、11節需用費は自校式調理場及び学校給食センターの光熱水費、13節委託料は学校給食センターの給食調理配送業務委託料、19節負担金補助及び交付金は週4回実施しております米飯給食に係る地元産コシヒカリと標準米との差額を補助する負担金が主なものであります。

次に、6項社会教育費、1目社会教育総務費は、職員16名の給与及び各種手当が主なものであります。8節報償費の社会教育活動出場激励費は、社会教育関係で全国大会に出場した団体や個人に差し上げている激励費で、29年度は華道、吹奏楽、ピアノコンクール、電卓などの大会で全国大会に出場した方に支給いたしました。

208ページ、209ページに進みまして、19節負担金補助及び交付金の青年、婦人、文化団体補助金では、社会教育関係団体に認定されている方々の活動費の一部を補助するもので、平成29年度

はボーイスカウトの活動費に補助をいたしました。

次に、2目生涯学習推進費、8節報償費の運営委員指導員謝礼は、放課後子ども教室や学校支援地域本部のコーディネーター等への人件費及び関係経費であります。19節負担金補助及び交付金の英会話教室受講者補助金は、市長が認定する英会話教室運営者が行う英会話教室の受講者の保護者に対し補助金を交付するものであります。

続きまして、3目文化財保護費は、文化財の保護、発掘調査分析、イベント開催等に関する経費であり、主なものとしましては、7節賃金で遺跡発掘調査等賃金は、遺跡資料室での発掘調査の報告書を作成する上での補助業務の賃金や日常的な発掘業務に対する賃金であります。

210ページ、211ページにお進みください。13節委託料の測量設計委託料は、鳥坂山跡航空レーザー計測に要した経費であり、城の山古墳出土品復元委託料は城の山古墳から出土した鏡や弓矢などを当時の状態に復元したレプリカを作成する作業をお願いしたものであります。17節公有財産購入費の史跡用地購入費は、国の史跡となっております坊城館跡の史跡エリアとなっている部分について用地を購入したときの経費であります。

次に、同ページから212ページ、213ページにわたります4目公民館費は、公民館の管理運営のほか、各種講座やイベントに要した経費であります。7節賃金は、中央公民館、黒川地区公民館等に勤務する臨時職員4人分の賃金であり、13節委託料の施設管理委託料は、これらの2つの施設の平日の夜と休日の職員がいない時間に貸し館があったときの管理をお願いしている費用であります。

214ページ、215ページに進みまして、5目産業文化会館費は、産業文化会館の貸し館業務のほか、施設管理運営にかかった経費であり、11節需用費の光熱水費は電気料が主なものであります。また、13節委託料の自主事業公演委託料は、産業文化会館の自主事業であり、平成29年度は鼓童、東京混声合唱団、映画4本を行いました。また、施設管理業務委託料は、施設の受付業務と舞台操作業務を民間に委託した費用であります。15節工事請負費の施設整備補修工事は、舞台機構のワイヤーロープと滑車を新しくする工事及び施設のエアコンの取替であります。

次に、6目図書館費は、図書館の管理運営に関する経費であります。7節賃金は、臨時やパート職員合わせて5名分の賃金であります。216ページ、217ページに進みまして、11節需用費の消耗品費は図書の購入に要した経費が主なものであります。

続きまして、以下の各施設の管理運営に要する経費についてであります。7目陶芸研修所管理費は半山にあります陶芸研修所に要する経費であり、13節委託料は陶芸教室講師に支払った費用で、年間延べ40回の講座を行いました。

次に、8目郷土文化伝習館費は樽ヶ橋にあります郷土文化伝習館に要した経費で、7節賃金は臨時職員1名の賃金であります。

同ページから218ページ、219ページにかけまして、9目鉱物・陶芸館費はクレーストーン博士

の館に要した経費であり、13節委託料の施設管理業務委託料は民間業者による受付や管理等に要した経費であります。

次に、10目文化教育交流促進施設費は胎内自然天文館に要した経費であり、13節委託料の施設管理業務委託料はクレストーンと同様、受付、管理に要した経費であります。

220ページ、221ページに進みまして、11目昆虫の森費は昆虫の家に要した経費であり、こちらも管理を民間に委託していることから、13節委託料で施設管理業務委託料を支出いたしました。

次に、12目郷土文化保存伝習施設費はシンクルトン記念館に要した経費で、7節賃金は臨時職員1名の人件費であります。

222ページ、223ページに進みまして、13目乙地区交流施設費はきのと交流館の管理運営に要した経費であり、こちらは正職員1名、臨時職員1名の体制で運営しております。

次に、14目美術館費は胎内市美術館に要する経費で、平成29年度は4つの企画展を行い、来場者数は5,552名でありました。13節委託料の美術品運搬委託料は、山梨県から本間正英さんの作品を運搬するときに美術専用車両を使って往復したことに要した経費であります。

224ページ、225ページに進みまして、7項保健体育費の1目保健体育総務費は、職員5人の給与や臨時職員の賃金等人件費及び健康増進とスポーツ振興のための各種大会や教室などに要した経費が主なものであります。8節報償費の各種スポーツ大会出場選手激励費は、北信越大会や全国大会に出場した団体、個人に差し上げる激励費であり、平成29年度は251人の方々に差し上げました。また、13節委託料の夏休みスポーツふれあい事業業務委託料は、胎内市の子供たちを夏の甲子園大会に連れていくツアーであり、平成28年度までは自前でツアーを組んでおりましたが、平成29年度からは旅行業を持っている業者に委託したことから、委託料からの支払いとなっているものであります。

226ページ、227ページに進みまして、2目体育施設費は各体育施設に要した経費であり、13節委託料の施設管理委託料は、サンビレッジ体育館及びライフル射撃場の管理業務に要する経費であり、社会体育施設管理委託料と社会体育施設管理運営委託料は、ぶれすば胎内等15施設の受付と管理の委託に要した経費であります。

228ページ、229ページに進みまして、15節工事請負費のテニスコート改修工事は国際交流公園テニスコートの人工芝8面を張りかえた工事であり、胎内球場改修工事は、胎内球場のトイレを新設したほか、擁壁の修理、芝生の溝切り、土の入れかえ等を行ったものであります。

以上、教育費全体で16億7,326万4,089円となり、平成28年度と比較すると2億1,238万9,815円の増額となりましたが、新潟食料農業大学開設準備補助金の交付、校務支援システム導入、中条体育館解体撤去、産業文化会館のエアコン取替、国際交流公園テニスコート張りかえなどの工事費の増加が主な要因となっております。

以上で第10款教育費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（小野徳重君） それでは、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 199ページ、上の12節役務費の中の通信運搬費、同じく中学校のほうにもありますが、校務支援システムということですが、なぜここに入るのか、別建てでなくてここに入る理由を教えてください。

もう一カ所、229ページ、繰越明許費の中身を教えてください。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 初めに、校務支援システムの通信運搬費からの支出についてお答えをさせていただきます。

この校務支援システムについては、インターネット通信を使ったサービスでありまして、システム利用に必要となるネットワークの構築、そしてシステム利用に係る費用も含めた通信サービスとして契約しているものであり、通信運搬費から支出をさせていただいたものであります。

以上であります。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 229ページの繰越明許についてお答えいたします。

こちらは、胎内球場の工事のほうで、シーズンが終わった後の秋に排水工事を行ったのですが、雪で途中でできなくなりまして、ことしの4月に工事を行ったということで、繰越明許させていただきました。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） では、この不用額は平成29年度でこれだけ不用額になりましたが、翌30年度に繰り越したという理解でよろしかったでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 排水工事、芝生のほうの改良の工事のほうが思ったよりお金がかからず余ったという経緯でございます。

済みません、それぞれ3つの請け差も含めてこれだけ余ったということでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 済みません、ちょっと総額がわからないのですが、例えば593万円だと結構な金額になるのかなというふうに思っています。例えば請け差とか差額が出た場合、単純に590万円を3,200万円ですか、工事で割ると18%ぐらいになります、その辺の金額の差が生じることに關してそういう規定はないのか、もしくはこれは本当に説明書にもありますが、590万円不用額ですが、不要だったということになると、発注のときの妥当性とかどうなのかなというふうに思う

のですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 参考見積もりをとりまして予算化して、その後各入札で企業の努力で下がったものが残ってしまうというのがありますし、あと胎内球場のほうは芝生のほうが予定していたのよりも安く済む工事で済ませたという経緯がありまして、このぐらい余ったということでもあります。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ただいま担当課長のほうから答弁したところを少し補足させていただきますと、500万円という不用額が、その金額だけ見ると大きいようでございますが、そもそもこの工事請負費が2億1,900万円といったところからいたしますと、パーセンテージで3%に満たないというようなこととなります。したがって、請負率といいたいまいしょうか、入札により、見積もりによるかによった違いは個々の工事を見ると出てくるわけでございますが、入札の場合における落札率でいくと97%相当、強といいたいまいしょうか、そのぐらいでございますので、決して一般的なところから逸脱しているような大きな数字ではございませんので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 197ページ、小学校費の介助員賃金があります。3,500万円と中学校費でも1,000万円あるのですけれども、介助員という制度の人数と私の一般的な感覚から言うと合わせて4,500万円という金額は大きいというふうに印象を持つのですけれども、それは現場として、現状として適正で、当然のことながらの数字なのかということがまず1点、それから中学校費のスクールバス、いわゆる冬場のスクールバスなのですけれども、このバスを実際に利用する生徒の数を教えてほしいと思います。

それと、あと中学生全員の数と実際に利用できる数を知りたいので、教えてほしいと思います。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 初めに、小学校費、中学校費における介助員の賃金に係る部分でございますが、まず人数については小学校では35人、中学校では10人でございます。この配置につきましては、特別支援教室の児童または生徒について、要するにきめ細かな対応を図っていくということで配置をさせていただいているものでございます。それで、金額的なものということでもありますけれども、こちらについては臨時職員という形で、各地区の必要とされるそういった人数等を十分勘案し、そしてそれに応える形で積みあがった経費ということでもありますので、その点ちょっとご理解をいただきたいというふうに思います。

また、スクールバスの中学校の29年度の全体の生徒数と利用人数であります。まず初めに29年

度の中学校の生徒数の総数でございますが、こちらは5月1日現在ということになりますけれども、29年度684人でございます。そのうち、スクールバスに乗車した人数ということになります、中学校では324人になります。率にしますと四十七、八%ということで、スクールバスの乗車生徒の割合ということになります。

以上であります。

○委員長（小野徳重君） 教育長。

○教育長（中澤 毅君） 先ほどご質問のあった介助員の数が多いのではないかというお話だったかと思いますが、確かに胎内市、県全体としましても決して少ないほうではないというか、ちょうどかなりの人数の介助員さん入ってもらっているということは本当にありがたいなと思っております。それで、実際やはり支援を必要とする子供さんが今少子化で子供の数自体は減っているのですが、支援を要する子供たち、要するに特別支援学級に在籍する子供たちが逆に増えている状況なのです。そこで、やはりそうなるとう然そばに寄り添っているんな対応が必要になってきますので、そこで手厚く対応してもらっているということで、この介助員さんの数になっているかと思いますが、しかし、これは限りはないのですけれども、学校のほうとしてはまだやはりもう少し増やしていただくと子供たちの支援がよりよくなっていくということ、あるいはむしろなかなか今の状況では子供たちがやはりいなくなったとか、そういう状況のところでの対応というのが難しい状況がまだあるということは聞いております。

以上であります。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 介助員に関しては、この予算ボリュームがスリムになるどころか、むしろ増える傾向にあると認識したほうがいいのかということによろしいのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） 予算、限りはあるのですけれども、可能であればもう少し増やしていただければいいという学校のニーズはあるかというふうに捉えております。

以上であります。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） それから、先ほどの一般質問の続きなのですけれども、中学生全体の中で冬期間のスクールバス利用する子が48%なのですけれども、それは自分の意思を持って利用するというものがまず大前提があるのですけれども、利用したくてもたまたま住んでいるところが利用できないくくりになっているという人がいるわけで、その人と利用できる人の不公平な部分はどのように教育長はお考えですか。

○委員長（小野徳重君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） これは、なかなか難しい問題だと私も実際考えております。というのは、

要するに原理原則というのですか、今までの距離数とか、きのう一般質問でもお答えさせていただいたように冬期間での今度積雪状態とか、そういうことも鑑みて、あるいは以前統合したときの申し合わせ事項というのですか、そういうことも鑑みて、今こういう状況にさせていただいていると思うのです。今委員おっしゃったように、そのところをもう少し見直せるところは見直していくと、確かに道路を挟んで片方は乗る、片方は乗っていないというふうな状況もあったということで確認させてもらって、そこは今この前も申し上げましたように改善していく方向で考えておりますし、そういうところをまず見直していただいて、さらに今後スクールバスのことについてもだいたい見直しを図らなければならない時期に来ているのかなと思っておりますので、その辺のところをまたご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 一般質問ではないので、あまりあれですけども、教育長のお話を聞いて非常にありがたく思っていますが、学校教育課長は12年前にしいた原理原則は一步も出ない答弁だったように私は思いますけれども、課長はどうなのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 私も議場でも答弁でも申し上げましたとおり、運行基準という形で、その中での運用をさせていただいているところであります。今ほど通学バスに関しては、これについては文部科学省のほうからもそのあり方について示されているのですが、通学距離に関する考え方ということで、どの程度の距離以上については支援をしなければ、するのが妥当だというようなことが示されておまして、国のほうでは小学校では4キロというふうには定めているところでありますが、これについては各地域の気象状況だったり、それから地理的なもの、そういったものを勘案して市町村が定めるべきということで、一応目安として学校から乗降場所まで2.5キロメートルということで、それで運用させていただいているというところがありますので、またなかなか今それに当てはまらないさまざまなケースが出てきておりますので、先ほど教育長答弁申し上げたとおり、学校教育課のほうで十分それらを見直してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございます。

もう一つの質問が実はありまして、中学生の海外体験学習補助金350万円の事業は、29年度が最後で、ことは廃止しました。その廃止した理由は、長期間校長先生や英語教諭が不在になるのは非常に実は困っていたのだということとあわせて、この事業に恩恵を受ける生徒が非常に少ないということがありました。であるならば、中学生の非核平和都市宣言事業も同じ理由ではない

かと思うのですけれども、それは残されているのはなぜでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 教育委員会専属事項でもないので、私のほうからちょっとまず触れさせていただきます。海外体験学習と平和の式典に参加する、その大きな違い、端的に言うと治安と安全確保の部分が全く違うのだといったところが背景にあります。恩恵を受けるということは、確かにその生徒に限られているのではないかと、しかしそもそも両方ともその限られた生徒たちがいろいろ発表したり、さまざまな機会を捉えて先生やほかの生徒たちに話してくれる、そういうことも非常に意義あることだし、広がりも見せていくでしょうというふうには期待できるのですが、一番大きな部分はやはり今申しましたように、海外体験学習においては治安の部分をどうしても避けて通ることができない、安全確保を避けて通ることはできない。渡航先がアメリカになっているということがやはり一つさらに大きいといいたし、世界中でテロが起きているといったところと、それに加えて各委員ご存じのとおり銃社会の中で学校、その他がターゲットにされているといったところが頻発して起こっております。そういうことに鑑みると、これから先もずっとできないということではないのですが、そういう意味合いからやはり休止せざるを得ないだろうと、休止すべきであろうといったところでございますので、その点ご理解を賜りたいと思います。

もう一点は、済みません、戻って、これもちょっと予算の関係で関連があるので、スクールバスについてはちょっと戻りますけれども、平等、公平といったようなこととか、それからそれに基づく決まり事とかありますけれども、集落や町内がいろいろと変わって変遷してきていると、昔と違った形で居住する方々もいらっしゃる、そのあたりもやはり柔軟に考えなければいけませんし、通学が困難であることと同時に困難でなくても危険で不安であるというようなこと、そういうことが配慮してこそ運行の実が上がるかといいたし、子供たちの通学をしっかりと確保するということになるかと思っておりますので、極力柔軟に対応させていただきたいと思っておりますので、その点も申し添えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございます。トータルで非常に私は納得いきましたが、であるならば中学生の海外体験学習を廃止する際の理由に、まずそのことが一番にあって、その事業で恩恵を受ける生徒が少ないなどというのは書くべきではなかったと思えますし、その同じ視点で考えるならば距離だけではなくて、特に女子生徒を持つ親の心情を鑑みて、実情に合わせて柔軟に対応していただければというふうには思っておりますので。終わります。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 先ほどに関連してですけれども、支援学級の生徒さんが年々増えているのでしょうか。そして、介助員さんがいらっしゃって丁寧に対応していて、生徒さんが伸びて普

通学級に戻られるということもあるのでしょうか。大体何割と言うとちょっと失礼な聞き方ですけども、小学校では何割ぐらいで中学校では何割ぐらい支援学級に行っていらっしゃるのか教えてください。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 初めに、特別支援学級に在籍する児童が増えてきているのかということについてであります。これについては教育長が申し上げたとおり増えてきております。児童生徒数が減ってきているのに割合からしても増えているという状況はあります。ただこれについては、そういう子たちが以前と比べて増えたのかどうかというよりは、今特別支援教育というところで胎内市重点的に取り組んでおりまして、そういう児童の中に特殊教育というところについて、より密接にといいますか、いわゆる見逃さずに見てきているというところがあるのも一つの理由の増えていると、なっているかなというふうにも認識しているところであります。

あと、それで特別支援学級に在籍している人数についてですが、小中学校合わせますと全生徒数が2,114人いらっしゃいますけれども、そのうち113人ということでございます。

以上であります。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 29年度主な政策の成果というところで、18ページなのですが、児童生徒学力推進事業というようなことで、概要が書いております。小学校から中学校1年生までは平均より学力がやや高いが、2年生と3年生になると全校平均を下回る教科があったというのですが、今後について何か考えがあれば、このことについてよろしくお願いします。

○委員長（小野徳重君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） この全国学力・学習状況調査につきましては、なかなかその年ごとで成果というのですか、成績が違うところもあるのですが、傾向として2、3年生で若干落ちる傾向があるということがあります。この理由につきましては、なかなかこれがというのは見つからないのでありますけれども、手の打ち方としてはやはりふだんの授業、それがまだ各学校で統一されていないところが一つあるのではないかとということで、今回一つの胎内市の授業スタンダードということを前面に出させていただいて、各学校の教員の授業を指導主事が回って見させてもらって、ここをもう少しこうすると子供の力はもっとつきますよという、そういうのを個々にやっていく、そういう手を今打たせていただいていますので、またその結果についてごらんいただいで、ご指摘いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 204ページ、学校給食聞きたいのですが、自校方式と学校給食センターというのがあるのですが、今アレルギーの対象児童というのは何人ぐらいおられるのか、例えば前年度と比較して増えているのか減っているのか、お聞きいたします。アレルギーで一番多いのは何

かというのもついでにお願いします。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 初めに、アレルギーの人数でございます。食物アレルギーということでありまして、29年度におきましては小中学校合わせて33人でありました。それで、28年度は34人ということであります。主なアレルギーということですが、今本当にさまざまな食物について、例えば前は魚介類とか、そういったものもありましたけれども、最近はそういう豆類、あと果物、そういったものでアレルギーの原因となっているという児童生徒も見られているという状況であります。

以上であります。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） そうすると33人の子供たちというのは、みんな弁当ですか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） これにつきましては、本当に献立によりまして、本当にその部分だけを除去してほかのもので補える場合は代替食ということで提供させていただきますし、ちょっと代替のしようがないというものについては、自前でということをやっているところであります。

以上であります。

○委員長（小野徳重君） 八幡副委員長。

○委員（八幡元弘君） 228、229、ラグビーポールの賃借料あると思うのですが、ラグビーポールは総合グラウンドで使うと思うのですが、年何回ぐらい使って、大会で使うのか、試合で使うのか。あと保管法とか、その辺はどういうふうになっているのか、お聞かせください。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 29年度の実績は4回使いました。ほとんどが練習試合という形で、本格的な試合はありませんでした。

以上です。

〔「保管は」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（池田 渉君） 保管場所は、陸上競技場のクラブハウスというクラレ側のテニスコートの脇にあるのですけれども、そこに保管しております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 八幡副委員長。

○委員（八幡元弘君） それは、一回一回業者か何かに頼んで立てるのか、鉄か何か、どういうものなのかわからないのですが、練習試合年4回のために、言ってしまうとなかなかの額だなと思うのですが、この辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 一応アルミでできておりまして、そんなに重くないのですけれども、何人かで運んで、そのたびに立ててもらっております。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（池田 渉君） リース料といっても、5年リースで5年が終わりましたら、うちの所有になるというリースでありますので、ずっと続くわけではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 済みません、先ほど第8款土木費の大規模盛土造成地地質調査解析業務委託の結果を春先に地域に回覧させていただきましたとお答えしたのですけれども、春先には区長さんに安全であるという内容の説明をさせてもらいまして、回覧につきましては現在どういった形で公表するかというのを県と調整中でありますので、今年度中には回覧させていただくということにしたいと思います。大変申しわけありませんでした。

○委員長（小野徳重君） それでは、ご質疑ないので、以上で10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後まで説明願います。

本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） それでは、引き続き第11款から最後の第14款までをご説明いたします。

230ページをお開きください。第11款公債費であります。1項1目の元金は、長期債償還元金の定期償還分で16億3,784万2,232円、借りかえ分で4億2,792万5,000円、合わせまして20億6,576万7,232円でございます。平成29年度末における長期債の元金残高につきましては195億2,673万6,354円であり、前年度末との比較では約1億4,356万円の増額となっております。なお、長期債につきましては、合併特例債及び辺地対策事業債等交付税算入率の高いものを中心に借り入れを行っており、残高の約7割が交付税で措置されているという状況でございますから、このことから実質的な元金残高は約58億5,800万円となっている状況でございます。

続きまして、1項2目の利子でございます。長期債償還利子が1億4,942万9,537円で、一時借入金利子は基金の繰りかえ運用によるもので、5万7,695円でありました。

続きまして、232ページの第12款諸支出金でございます。1項1目公共下水道事業支出金は4億4,605万9,000円でございます。これは、前年度平成28年度の普通交付税の算定におきまして、基準財政需要額として算入されました分と収入不足の補填分及び公営企業への繰り出し基準におきまして、一般会計で負担することとなっております公共下水道事業職員の児童手当及び基礎年金に係る経費を支出したものでございます。

続きまして、1項2目水道事業支出金につきましては、水道事業職員の児童手当に係る経費16万円を、また1項3目工業用水道事業支出金につきましては、工業用水道会計の収支不足額に係るものを支出したものでございます。

続きまして、234ページをお願いいたします。第13款災害復旧費につきましては、幸いにしまして平成29年度は大きな災害に見舞われることがなく、支出がございませんでした。

続きまして、236ページ、最後になりますけれども、第14款予備費でございます。予備費の充用先につきましては、237ページの備考欄に記載されておりますとおり19の科目に対しまして1億9,016万3,000円の充用を行っております。主な充用先といたしましては、8款2項2目道路維持費への除排雪委託料として1億7,000万円、10款3項1目中学校の学校管理費につきましては、火災報知設備改修工事等に対して448万3,000円充用いたしましたほか、中学校生徒遠征費補助金に対しまして125万8,000円などとなっております。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で款ごとの歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入の第1款市税について説明願います。

高橋税務課長。

○税務課長（高橋文男君） それでは、平成29年度一般会計歳入、第1款市税についてご説明申し上げます。

決算書の18ページ、19ページをお開きください。市税全体の決算額は38億893万6,555円で、前年度と比較いたしますと986万3,391円、率にしまして0.26%の減でありました。また、歳入全体に占める市税の割合は、22.82%となっております。

それでは、税目別に見ますと、1項市民税15億4,926万332円で、前年度と比較いたしますと355万5,517円、率にしまして0.23%の増でありました。これは、企業業績が緩やかに回復し、大企業から徐々に中小企業へシフトし、個人の所得が伸びたものと推測しております。

次に、1項2目法人市民税につきましては、4億2,806万300円で、前年度と比較いたしますと1,881万5,200円、率にしまして4.12%の減となっております。これは、法人税割の標準課税の引

き下げによるものとの影響と一部大手企業の業績不振によるものと推測しております。

次に、2項固定資産税は前年度より1.01%の増で19億3,298万6,168円でありました。現年度課税分の内訳といたしまして、土地に係る税収は前年度より1.37%の減で5億1,319万9,611円でありました。土地の税収が減となった主な理由につきましては、土地の評価額の下落が原因と考えております。

次に、家屋につきまして7億9,615万8,727円で、前年度より2.02%の増、金額で1,576万9,081円の増額となっております。家屋の税収の増につきましては、非木造で工場等の新築が多くあったためと考えております。

次に、償却資産につきましては5億7,659万5,412円、前年度より2.37%の増で、金額で1,335万7,772円の増額となっております。これは、企業による設備投資を行ったため増額と考えております。

次に、2項2目国有資産等所在市町村交付金は3,624万8,900円で、前年度より144万7,600円の減額でありました。この交付金は、胎内市所在の国、県が所有する固定資産について、国有資産等所在地交付金法に基づき交付されるもので、29年度は評価替のための減額ということでお聞きしております。

次に、3項1目自動車税は9,829万1,440円で、前年度と比較いたしますと274万5,466円で、率にして2.87%の増となっております。これは、標準課税率と環境税、税額変更などによる増と重加算の車両が増えたものによるものと考えております。

次に、4項1目市たばこ税は1億7,112万9,365円で、前年度より5.08%、金額で916万3,240円の減額でありました。これは、年々増加する健康志向の高まりや喫煙場所の減少により、販売本数が減少したものと推計いたしております。

次に、5項1目鉱産税は4,905万5,800円、前年度より34.89%、金額にして2,628万6,000円の減額でありました。これは、天然ガス及び原油がともに単価の下落と産出量の減少により減額となったものと推測いたしております。

次に、6項1目入湯税は821万3,450円で、前年度より6万8,850円の減額で、率にして0.83%の減でございます。これは、課税対象者が減ったことによるものでございます。

次に、不納欠損額につきましては、市税全体で1,054万4,873円でありました。主なものは、固定資産税の滞納繰越分で937万9,268円で、対前年比で40.86%の減、金額で629万5,685円の減額でありました。現年課税分では40万8,300円で、対前年比で29.66%の増、金額で9万3,400円の増税でありました。また、欠損の要因としては、倒産による会社の解散及び競売により資産なしとなった企業の固定資産税の債権の即時消滅または死亡、相続放棄、居所の不明等により徴収が不可能と明らかになったものについて処理したものであります。

最後に、徴収率につきましては、市税全体で現年度分で99.32%、滞納繰越分では20.26%とな

っております。ちなみに、29年度の徴収率では県内30市町村中9番目、20市中では4番目となっております。

以上で第1款市税について説明を終わります。

○委員長（小野徳重君） それでは、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて説明願います。

本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） それでは、続きまして第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金についてご説明させていただきます。

20ページから33ページまでにわたります第2款地方譲与税、第3款利子割交付金、第4款配当割交付金、第5款株式等譲渡所得割交付金、第6款地方消費税交付金、第7款ゴルフ場利用税交付金、第8款自動車取得税交付金、以上の7つの款につきましては、一括でご説明させていただきます。

これらの7つの款につきましては、国、県からの交付金等でありまして、貴重な一般財源でございますが、これらにつきましては景気の動向等に影響を受けやすい傾向にあるものでございます。平成28年度との比較としましては、第2款地方譲与税及び第7款ゴルフ場利用税につきましては減額となり、第3款利子割交付金から第6款地方消費税交付金及び第8款自動車取得税交付金におきましては増額となっております。この第2款から第8款までの合計額で申し上げますと、平成28年度より約3,737万円の増額でありまして、平成29年度の収入額は7億3,276万8,795円でありました。増額の主なものといたしましては、地方消費税交付金が1,209万9,000円、自動車取得税交付金が1,374万5,000円、それぞれ増額となったことによるものでございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。第9款地方特例交付金につきましては、恒久的な減税に伴う地方税の減収分について、その一部を補填するために交付されるものでありまして、内容としましては住宅減税分がその対象であります。平成29年度の交付額は1,635万7,000円、平成28年度との比較では171万2,000円の増でございました。

続きまして、36ページをお願いいたします。第10款地方交付税でございます。普通交付税、特別交付税の合計の収入額は46億1,932万1,000円で、平成28年度と比較いたしますと7,923万3,000円の減額でありました。普通交付税につきましては、平成28年度より1億5,150万3,000円の

減額でありまして、金額としましては40億4,149万5,000円、特別交付税では7,227万円増額の5億7,782万6,000円でございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。第11款交通安全対策特別交付金につきましては、交通反則金を財源といたしまして、カーブミラーなど道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため国から交付されるものでありまして、平成28年度より15万4,000円増額の275万3,000円でございます。

以上で第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までの説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第2款から第11款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて説明をお願いします。

本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） それでは、引き続き第12款から歳入の最後までをご説明させていただきます。

40ページをお願いいたします。第12款分担金及び負担金につきましては、平成28年度と比較いたしまして、2,694万9,497円減額の2億6,308万64円でございます。減額の主なものといたしましては、1項2目1節保健衛生費負担金における胎内市清掃センター構成団体負担金の減額が主なものでございます。

続きまして、42ページをお願いいたします。42ページからの第13款使用料及び手数料につきましては、平成28年度と比較いたしまして2,283万1,794円増額の2億6,272万8,777円でございます。使用料につきましては、平成28年度との比較で約2,199万円の増額となっており、主な要因といたしましては3目1節商工使用料における樽ヶ橋遊園の入園料及び園内施設使用料につきまして、観光会計から移管したことが主なものでございます。また、44ページの下段からの手数料につきましては、平成28年度と比較いたしまして、84万6,695円の増額であり、ほぼ前年度並みでございます。

続きまして、48ページをお願いいたします。第14款国庫支出金でございます。平成28年度と比較いたしまして、5億7,960万1,339円増額の20億8,437万666円でございます。国庫負担金につ

きましては、平成28年度と比較いたしまして約745万円の減額となっており、ほぼ前年度並みでございました。

続きまして、国庫補助金につきましては、平成28年度と比較いたしまして約5億8,585万円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、50ページをお願いいたします。2項6目2節都市計画費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の都市再生整備事業分の増によるものでございます。

続きまして、54ページをお願いいたします。第15款県支出金でございます。平成28年度と比較いたしまして2,518万5,209円の増額でありまして、9億4,761万8,627円でございます。県負担金につきましては、平成28年度と比較いたしまして約1,086万円の増額となっております。これにつきましては、1項1目1節の社会福祉費県負担金におきまして、保険基盤安定負担金が増えましたこと等によるものでございます。

続きまして、県補助金につきましては、平成28年度と比較いたしまして約2,612万円の増額となっております。主な要因といたしましては、2項2目2節児童福祉費県補助金の地域子ども・子育て支援事業交付金の増額及び57ページのほうに参りまして、2項3目1節保健衛生費県補助金の病院群輪番制病院設備整備事業補助金及び2項4目1節農業費県補助金の多面的機能支払交付金の増額が主な要因となっております。

続きまして、58ページをお願いいたします。県委託金でございますが、これにつきましては、平成28年度と比較いたしまして約1,179万円の減額となっております。要因といたしましては、3項1目3節選挙費県委託金の減によるものでございます。

続きまして、62ページのほうへお願いいたします。第16款財産収入でございます。平成28年度と比較いたしまして、323万476円減額の9,999万3,559円でございます。1項2目1節利子及び配当金におきまして、合併振興基金利子が減額となった一方、2項の財産売払収入において、不動産、物品、生産物の売払収入につきましては増額となったところでございます。

続きまして、64ページをお願いいたします。第17款寄附金でございます。平成28年度と比較いたしまして、3,662万9,833円減額の6,612万451円でございます。減額の主な要因といたしましては、ふるさと納税寄附金が約2,857万円減額となったことによるものでございます。

続きまして、66ページをお願いいたします。第18款繰入金でございます。平成28年度と比較いたしまして、6億3,535万8,736円増額の7億320万8,111円でございます。1項の特別会計繰入金におきまして、介護保険事業が増額となりましたほか、68ページのほうになりまして、2項基金繰入金におきまして財政調整基金及び合併振興基金を取り崩したことなどにより、基金繰入金が約5億8,884万円増額となったことによるものでございます。

続きまして、70ページをお願いいたします。第19款繰越金でございます。平成28年度から平成29年度への繰越金は4億5,956万5,359円でございます。平成28年度と比較いたしまして、約3

億9,070万円の減額でありました。

続きまして、72ページからの諸収入をお願いいたします。平成28年度と比較いたしまして、約5,837万円増額の4億1,013万6,748円でございます。主な要因といたしましては、76ページのほうをお願いいたします。5項3目雑入の農林水産業費雑入におきまして、胎内アウレッツ館食堂及び宿泊収入等のほか、79ページに参りまして、胎内リゾート光熱水費負担金が観光会計より移管されましたことにより増額となったことによるものでございます。

続きまして、82ページをお願いいたします。歳入の最後になりますが、第21款市債でございます。歳出の公債費のところでも申し上げましたとおり、交付税算入率の高い起債を中心に借り入れを行っているところでございまして、平成29年度におきましては21億7,352万5,000円の借り入れを行ったところでございます。平成28年度との比較としましては、約11億1,078万円の増額となったところでございます。主な理由といたしましては、衛生費及び辺地対策事業債及び借換債の増額が主な要因となっております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 65ページに出ていますふるさと納税寄附金なのですけれども、当初予算が1億円だったのだけれども、3,000万円減額補正してし7,000万円で、さらに実際は5,700万円だったのですけれども、それは本当は頑張れば1億円ぐらいいったのだけれども、総務省からの全国の返礼品合戦みたいなのに警鐘を鳴らす通達が来たから、あえて下げたのか、それとも実力はあるのだけれども、あえてとらなかったのか、どっちなのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

実力というのは何を以て実力というかは非常に難しいところでございますが、実際胎内市に限らずどのぐらいの割合で減少したのか、つまり返礼品が5割だったのが3割に減ったと、当然全国の自治体の中においてはまだ5割から3割に下さいとあって、それを守らない自治体もあります。非常に感覚的にいかなものかというふうなところで、是正を受けたりしていますが、胎内市はきちっと勧告といたしましうか、是正の指導、勧告があったときにすぐに対応したと、それがやはり一番大きかろうと思います。

それから、もう一つは、いろいろふるさと納税に関して物だけではなくて、これは全国的にあるのですけれども、いろんな体験とかその他のメニューも増やして、ことの部分、そこも増やしているのですけれども、さほどの伸びはなかったと、これが真つ当な流れかどうかというのはもう少しいってから、今申し上げましたように胎内市だけの問題ではなくて、ある程度落ちついて

くるというのがしかるべく自然の流れではないかなというふうな感じもいたしているところがございますが、何分これについては分析するのが容易でない部分がございます。しばしご動静を見守りながら、もちろんふるさと納税をしてくださる方、現行制度においてその方のご厚意はお受けしつつ、しかし制度自体が根本から見直さなければいけないというのが大きな風潮になっていることに鑑みまして、胎内市だけではないのだということを踏まえつつ評価、判断をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 教えていただきたいのは、5,700万円の内訳、人気返礼品といたしますか、その中身について、もしわからなければいいです。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） ふるさと納税をしていただいた方が返礼品に何を選んだかということでございますが、29年度一番人気は水でございました。胎内の水、その当時はまだどっこん水だったかと思いますが、水が1番でございまして、716件、その次が米、407件、3番目で羽毛布団、これが309件、特徴的なところも入りますので、4番、5番も申し上げますが、4番目がワイン、胎内高原ワインでございまして、262件、5番目が胎内高原ビールということで170件、これがベストファイブということでございます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で款ごとの歳入の質疑を打ち切ります。

それでは、これより認定第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 臨時職員の方が多いのも今までの説明でわかりましたけれども、済みません、市の職員が何人で臨時職員が何人で、大体何割ぐらいの仕事を臨時の方にやっていただいているのかなと、質問です。

あと臨時職員の方も生活していかなければいけないところですので、私がたまたま会った人のお話ですと、いや、ちょっとここでは生活成り立たないので、いい方だったのですけれども、やめてほかへ移りますという方もいらっしゃったので、きっと安いのだろうなと思いながらお聞きしておりましたが、そしたらなお財政が厳しくなるのではないかとわれそうですけれども、そういう方にも配慮していかなければいけないのではないかと思います。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） ただいまの羽田野委員の正職員と臨時職員の29年度の人数でございまして。正職員につきまして354人という数字でございまして。これは、定員管理計画がございましてけれ

ども、それに対してマイナス1ということになってございます。あと臨時とパートの職員数でございすけれども、臨時職員が155人、パート職員が209人の合わせて364人ということで、人数的にはほぼ正職と臨時、パート合わせると半々という割合になります。その中で、臨時、パート職員の多い職種でございすけれども、まず保育士、保育教諭が52名、保健師が2名、なかよしクラブの指導員36名、教育委員会のほうからも説明ございましたけれども、小中学校の介助員が45名、そのほか商工観光課の観光施設のいろいろな施設の管理員、生涯学習課の公民館も含めた生涯施設の受付、管理員、あと遺跡発掘調査員、あと地域整備課、農林水産課の現場でのさまざまな下草刈りですとか道路環境整備も含めた現場作業員、あと市の所有するバスの運転員、そのほか各課に配属されている一般事務の補助員という内訳になろうかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小野徳重君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） では、お礼を含めまして、このたび初めて資料を請求させていただきました。大変わかりやすくつくっていただきまして、私は特にこの資料2本本当に参考になりました。例えば資料1のほうなのですが、見せていただいたのですけれども、88件あります。例えば公共工事全何件のうちの88件なのか、全体を通しての平均入札率がわかれば教えていただきたいと。

○委員長（小野徳重君） 本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） この件につきましては、全体で建設工事91件のうちの件数でございす。全体は91件の建設の入札がございす。

失礼しました。今の28年度でございす。108件のうちの88件でございす。

〔「全体の落札率」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） 本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） 全体108件の落札率としましては、96.55%でございす。

○委員長（小野徳重君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 大変どうもありがとうございました。本当にわかりやすい資料で、資料2のほうにもありますが、工事設計の見直しということで、入札後の見直しだったのでしょうか、こういったのはあまりなければいいのかなというふうに思うのですが、今後も健全な競争が働くようぜひ入札やっていただければなと思ひます。答弁は要りません。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 先ほどすぐ追加質問しないで済みませんでした。それで、臨時職員の方の支払い額、生活が成り立つような金額だということでしょうか。近隣市町村とも比較しながら決めていらっしゃるのだと思ひすけれども。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 先ほど臨時とパート職員の人数をお知らせしまして、その大体内訳と

いうことでお知らせしました。各職種ごとに賃金単価、1時間当たりの時給単価が異なりますけれども、新潟県の最低賃金の改正に合わせて当然のことながらそれを遵守する形で賃金の単価アップを図っているところでございますし、他市町村の賃金単価の状況も勘案しながら単価設定を行っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で認定第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。認定第1号 平成29年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第1号は認定すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定すべきと決定しました。

これより附帯決議として認定第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、29日午前10時より認定第2号から認定第9号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時58分 散 会